

平成29年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成29年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成29年第2回定例会記録				
招集年月日	平成29年6月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年6月5日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	平成29年6月5日 午後 3時29分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	倉 館 広 美	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ け り 防 災 課 長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	赤 坂 千 敏	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	倉 館 広 美
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 野 重 男
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	谷地由美子		
町長提出 議案の題目				
	議員提出 議案の題目			

開 議		午前10時01分
議 事 日 程		議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名		議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。
	1 1 番	西 館 芳 信 議 員
	1 2 番	西 館 秀 雄 議 員
	1 3 番	佐々木 光 雄 議 員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 議 宣 告	事務局長 (中野重男君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は3人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。</p> <p>このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。着席ください。</p>
	馬場議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
議 事 日 程 報 告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一 般 質 問	馬場議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、<u>檀山</u> 忠議員の一般質問を許します。7番。</p>
質 疑	7番	7番、 <u>檀山</u> です。議長のお許しを得て、通告に従い一般質問を

	<p>(檜山 忠君)</p>	<p>いたします。一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>新緑の季節となり、天候に恵まれて、田植えも順調に進み、農家の皆様方も胸をなでおろしていることと思います。ことしもまた昨年同様に豊作で、米価も安定することを願うものであります。</p> <p>さて、目を海外に転ずると、5月7日にはフランス大統領にマクロン新大統領が誕生いたしました。そして、隣の韓国では、5月9日には文在寅新大統領が誕生いたしました。世界経済はどのように変化していくものでありましようか。よい方向に発展することを願うものであります。</p> <p>また、世界平和を考えると、北朝鮮の核実験の問題、ミサイル発射の問題、サイバー攻撃による資金調達の問題等々、難題が山積みであります。そのミサイル発射に対して、現実味を帯びたむつ市の対応訓練が報道されました。文大統領には日米韓三国連携を積極的に進めていただきたいものであります。</p> <p>これらの諸問題については、国政の場においてお願いをすとして、今回は、町の将来と危機管理を中心として、町民の声を届けたく思います。</p> <p>項目が多いことから、簡潔なご答弁、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、質問事項1の洋光台軟弱地盤調査についてであります。軟弱地盤については、県新産業都市建設事業団から6億円で購入して、はや17年の歳月が経過したわけであり。その間、2度の一般質問をいたしました。このたび、町長の計らいにより地盤調査が具体化し、その結果が発表されました。今後、その調査結果をもととして利用計画が検討されるわけであり。その検討内容が、投資金額6億円に見合った計画でなければならないと考えることから、次の質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨(1)、5月18日の全員協議会において、洋光台軟弱地盤の調査結果と今後の方向性とスケジュールについて説明を受けたわけであり。それに対する質疑内容の大部分は地盤評価に対する不安材料であり。そこで、それらを払拭するために、次の点について問うものであります。</p> <p>アとして、軟弱地場のうち、一部の利用計画を宅地分譲としているが、若者の定住促進を視点に入れた分譲計画とする考えはあ</p>
--	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>りませんか。</p> <p>町長。</p> <p>第1席、7番、檜山 忠議員のご質問にお答えをいたします。 洋光台団地軟弱地盤の利活用については、議員全員協議会でご説明したとおり、民間事業者等による企画・提案を優先順位の第一として進め、それが困難であった場合に、町が宅地分譲などを行うという2段階で考えております。</p> <p>町が直接、宅地分譲を行った際に想定されるデメリットやリスクを踏まえ、民間事業者の柔軟な発想や企画内容を期待し、早期に町有地の利活用を図りたいというものであります。</p> <p>なお、檜山議員ご提案の若者の定住促進という視点は大変重要であると考えますので、町が宅地分譲を行う場合や、民間事業者提案において分譲計画があった場合には、若者に対する優遇措置など、若者の定住を促進するような施策をあわせて検討したいと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。いろいろな考えがあるようですが、再質問ですが、町の将来を掛けることのできる財産であります。そこで、青森県内の市町村の中で唯一人口増を維持しているのはおいらせ町と六戸町であります。その六戸町の人口増は、同町小松ヶ丘団地であります。20年前は「キノコとりなら小松ヶ丘団地の松林」とまで言われた団地が、定住促進によりよみがえり、若者の定住する団地となりました。その要因を把握していますか。また、調査研究する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。 お隣の町、六戸町の小松ヶ丘団地に関するご質問でございます。 六戸町の人口ですが、当町と同様に減らずに推移していること</p>

		<p>は理解してございます。それには、定住促進に向けた住宅建設補助金、それから若者定住支援助成補助金など、町の施策が影響しているということ。それから、昨今、小松ヶ丘団地が飛躍的に販売が進んでいることなどが影響しているということなども情報としてつかんでございます。</p> <p>ただ、小松ヶ丘団地につきましては、民間事業者が主体となっているものでございますので、区画の設定を初め、それから分譲方法等、我が町の公的な住宅団地とは異なる部分があるものと考えてございます。</p> <p>なお、民間発想ならではの参考にできる要素があらうかと思っておりますので、情報収集をしてみたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (<u>檀山 忠君</u>)</p>	<p>わかりました。小松ヶ丘の団地の夏の販売用のチラシがあります。それを見ると、1区画が約80坪で120万円台からとあり、また、目玉として、1区画80万円以下ともありますが、安くできる理由があるようであります。どうぞ研究してみる価値があると思いますので、研究してみしてほしいと思います。</p> <p>それでは、次の再質問ですが、平成27年10月13日から15日にかけて、議会総務文教常任委員会が視察研究をしました成長管理型「未来の見える街」をキャッチコピーとする千葉県佐倉市のユーカリが丘を調査研究する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (<u>成田光寿君</u>)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの小松ヶ丘団地と同じような答弁になろうかと思いますが、恐らく<u>檀山</u>議員ご質問のユーカリが丘のことにつきまして、民間企業が主体となった住宅団地と思っております。よって、先ほど同様でございますが、参考にできる要素はあらうかと思っておりますので、議会事務局から資料等をいただきながら参考にしてみたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。両団地とも企業が主体となって開発をいたしております。再質問ですが、官学産、そして民が協力できる委員会を立ち上げ、十分に検討及び審議する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この軟弱地盤の経緯につきましては、先ほど町長の答弁の中でも触れておりました。この土地につきましては、これまで軟弱地盤であったため建築不可とされていたものが、今回の地盤調査によりまして、建築可能という結果がでまして、これを機に利活用に向けて動き出したいというものでございます。</p> <p>議員ご提案の検討委員会の設置という考え方もございますが、これまで利活用が望まれながら長期間経過してきた経緯がございますので、このタイミングを逃さず、早期に解決したいということで、まずは現在の方針案をもとに進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>再質問ですが、若者を定住させたいと考えるならば、学生の力を借りることも一つの方法であります。</p> <p>また、広く全国的に公募をし、話題性をつくることも一つの方法と考えるが、これらについても検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>学生の発想というものでございます。今後の若者定住についても新たな視点を取り入れるということができるという要素がございますので、十分参考にしてみたいとは考えてございます。</p>

		<p>また、広く公募し、話題をつくり出すということも、若者の定住につながる部分があると考えます。</p> <p>ただ、今回のこの場所でございますが、既存の住宅地内という限られた区域であるということ、それから面積的なもの、それからこれまでの経過等を踏まえ、まずは現在の方針案をもとに考えてみたい、進めてみたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>現在のやっていることから一步踏み出さないとなかなかうまく行かないと、そういうふうに私は考えます。したがって、また再質問になりますが、洋光台の、そして町の将来の定住促進の礎となり得ると考えることから、計画検討のための予算の確保、これは必要不可欠ではないかと考えますが、そこまで考えてやる考えはありませんか。</p>
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>さきの全員協議会の場でも資料等でご説明しておりましたが、洋光台の軟弱地盤の利活用につきましては、今後、具体的に検討していくというふうに考えてございます。</p> <p>現時点では、検討のための予算は想定しておりませんが、具体的な検討過程の中で必要となってくる可能性もございますので、今後の中で整理してみたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。具体的に検討してみてください。</p> <p>それでは、次の質問イですが、洋光台地区も高齢化が進み、今後は空き家の増加も予想されます。その空き家の利活用と若者の定住促進をマッチングさせた事業を展開する考えはありませんか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>空き家は、洋光台地区に限らず、今後ふえていくことが予想され、その対策が大きな課題となっております。町では、空き家の解消と移住・定住を促進するため、今年度から、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクを始めており、町に移住を希望する方に対し空き家情報を提供することができるようになります。</p> <p>5月末時点での登録者はないものの、空き家の利活用と定住施策の第一歩と言えます。</p> <p>檜山議員ご提案の空き家利活用と若者の定住促進のマッチングも大変有効であると考えますが、今は空き家バンク制度を始めたばかりでありますので、まずは、物件登録件数をふやし、制度の運用を行いながら、その状況を踏まえ、若者に対する優遇措置など、若者の定住を促進するような施策を検討したいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>再質問ですが、この件についても、ユーカリが丘では高齢者の中古住宅を評価の100%で買い取り、若い世代にリフォームをして販売し、住みかえを確実に循環するように取り組んでいるが、検討する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>恐らく、議員ご提案の取り組みの事例でございますが、民間事業者ゆえにできるものもあろうかと思っております。自治体が直接実施する場合は、やはり難しい部分があるものではないかというふうに思っております。</p> <p>なお、金融機関におきましては、空き家利活用ローンなど、そういった商品もありますので、それらとの連携、それから若者向</p>

		<p>けの定住策とした部分では、参考になる部分があると思いますので、情報収集してみたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。ユーカリが丘では、「ハッピーサークルシステム」として取り組んでいるようであります。</p> <p>もう一度再質問ですが、5月19日の新聞報道で、八戸市は空き家利活用で金融機関と連携し協定して、低金利で優遇することとしたが、これを参考にする考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。檜山議員ご質問の新聞の件ですが、私どもも新聞のほうは記事を確認して見てございます。</p> <p>空き家対策の関係でございますが、町長の答弁で触れましたように、今年度から空き家対策の新たな制度として空き家バンクに取り組んでいるところでございます。この制度に絡めまして、1金融機関でございますが、町と金融機関との空き家対策にかかわる商品のところで連携の話を進めているところであります。内容が固まってくればの話ですが、対象となる金融機関も含めて、協定等も含めながら考えているところでございます。あわよくば締結等できればなど考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。提携できるところは提携していただいて、空き家の十分な利活用を図っていただきたいと、そう思うものであります。</p> <p>再質問ですが、先般の全員協議会の中で今後の方向性とスケジュールが示され、12月には告示をし、実行するとされていきますが、拙速ではありませんか。町の重要物件であります。この地盤は町の将来のために十分に時間をかけて検討するべきではありませんか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ませんか。</p> <p>そこで、方向性とスケジュールを再検討する考えはありませんか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>これまでの答弁でも申し上げてきましたが、この土地につきましては、これまでも利活用を望まれながら長い年月の経過を経て今日に至っております。また、これまで軟弱地盤ということで建築不可とされていたものが、地盤調査によりまして建築可能という結果が出ました。これを機に、利活用に向けて本格的に動き出したいという思いであります。</p> <p>あと全員協議会の資料でも説明いたしましたが、具体的なものにつきましては、財政シミュレーションも含めてこれから詰めていく予定でございます。その内容につきましても、議員全員協議会等できちんと議員の皆様にご説明しながら進めていきたいと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ということは、12月と限定してはいますけれども、それがずれていく可能性もあるというふうなこと、そういうふうと考えていいわけですね。</p> <p>それでは、次の質問事項2の強風下における災害発生時の対応について問うものであります。</p> <p>質問の要旨(1)、平成29年4月16日、午前11時25分ころに中下田の国道45号沿いで発生した火災について質問するものでありますが、町民は所有する財産が原因で災害が発生したときのことを考えると、夜も安心して眠ることができないと嘆く声を聞くことから質問するものであります。</p> <p>そこで、質問アとして、出火原因と被害状況を教えていただけますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成29年4月26日付のおいらせ消防署からの火災報告によりますと、出火原因となった火元は、東北電力株式会社が管理する配電線から引火したとのことです。火災現場の状況や消防署員からの情報から、強風で倒れた立木が配電線にかかり、断線した箇所が電気ショートしたことが原因と判断されました。</p> <p>また、被害状況については、東北電力株式会社が所有する高圧電線1本と個人所有地にある杉3本及び雑木・雑草330平方メートルが焼失しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。再質問になりますが、あの強風下で大事に至らなかった要因は何だったのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>その要因でありますけれども、近所の方2名が自宅からホースを引いて初期消火に当たっていただいたというふうなことで、そういうふうなことが大事に至らなかった要因だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。関係者の早い対応に感謝いたしたいと思えます。</p> <p>さて、その火災のときに山林所有者を確認するために、本家筋に当たる方に電話し、確認をしようとしたと思いますが、電話を受けた方は内容がよく理解できずに、大変慌てたようであります。電話をするときには慎重な連絡を提言いたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>それでは、次の質問イ、自然発火により火災が発生した場合の責任の所在は誰になりますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>火災原因が人為的なものであれば、一般的に責任の所在は行為者責任となるのが当然であります。今回のような自然災害に起因する場合には、にわかには責任の所在を特定するのは難しいと考えております。</p> <p>道義的には、火災の火元となった対象物の管理者責任も言及できそうとなっておりますが、その管理状況や火災の発生予見性など、様々な項目について、慎重に評価する必要があると考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。それぞれ条件があると思いますが、答弁を聞いて、町民もちょっとは安心はできない面がありますが、どうかできるだけ町民を安心させるような考えを持って対応していただきたいと、そういうふうを考えるものであります。</p> <p>それでは、次の質問ですが、ウとして、昨年暮れの強風により、新潟県糸魚川市で大規模火災が発生いたしました。その後、国からの指導の有無とその内容はどのようなものでしたか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市での大規模火災後に、火災予防等に関する管轄官庁から指導などの連絡は現在のところございません。</p> <p>ただし、国ではこの大火を踏まえて、「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会」を平成29年1月27日から延べ4回開催し、糸魚川市の木造建築物が密集した地域において大規模火災が発生した際の消防活動等の検証を行い、</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>今後取り組むべき火災予防や消防活動、消防体制等の充実強化のあり方について検討を行っております。</p> <p>今後、一定の結論が出された際には、消防庁から新たな情報が伝達されるものと考えております。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。私は新聞報道等を見て、もうそれが各町村に伝達されているものと、そういうふうには解釈いたしておりましたが。</p> <p>それでは、質問エですが、町においても糸魚川市と同じような危険視される密集地帯はありますか。ある場合、対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>木造建造物などが密集し、延焼などによる大規模火災が懸念される警戒区域の有無について、おいらせ消防署から確認したところ、当町には設定されている地域はないとのことでした。</p> <p>しかし、議員もご承知のとおり、古くから集落が形成されていた本町地区や宅地分譲などの土地開発が進む北部地区、その他の地域におきましても、密集した住宅街が形成されております。</p> <p>このような住宅が密集した地域に限らず、平時から消火栓など消防水利の配置状況を点検しながら、限られた予算で効果的な消防施設の整備を図るとともに、おいらせ消防署や北分遣所などの常備消防との連携強化や、迅速な消火活動を図るため消防団の装備充実と人員確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。十分な対応をお願いいたします。</p> <p>それでは次の質問ですが、この質問については、積雪時の倒壊危険でも質問をいたしましたことがありますが、いまだに解消されて</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>いません。</p> <p>そこで、強風下においても被害が起こり得ると考えることから、安全安心を考えて質問するものであります。</p> <p>(2) 通学路、通勤路となっている歩道沿いの倒壊危険のある空き家の災害対策はどのようになっていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>空き家も含め、家屋等は個人の所有する財産であるため、その所有者、または管理者が適正に管理することが基本であります。このことから、通学路や通勤路に限らず、強風下において家屋の屋根などの飛散など、周辺に影響が及ぶと判断された場合は、所有者等へ連絡をとり、速やかな対応を促しております。</p> <p>また、緊急的な対応が必要と判断される場合は、消防署へ連絡の上、飛散しそうな屋根へのくぎ打ちなどの応急的な対処をお願いしているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、なかなか、先ほど私が事例等出したそのものについては、所有者が見つからないというふうなことで手がつけられないままになっている物件であったと考えています。それらについても、やはり、対応を考えていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問の(3)ですが、下田公園内においても倒木がありましたが、人的被害があった場合の補償はありますか。また、それを防止する対策はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町では、現在、全国町村会の災害共済「総合賠償補償保険」に</p>

		<p>加入をいたしております。この保険は、町が所有・管理する施設や公園等において、町側に瑕疵や業務執行上の過失に起因する事故等があり、法律上の損害賠償責任を負うことになった場合、その損害に対して保険金を支払う制度となっております。</p> <p>ただし、台風や暴風等の自然災害に起因する被害については不可抗力とされ、基本的に保険が適用されませんが、先ほど述べた内容で損害賠償責任を負わなければならない場合は、適用されるものと認識いたしております。</p> <p>次に、防止対策についてであります。危険箇所や被害を及ぼす可能性のある箇所を平時から確認するとともに、施設を管理する関係各課や消防署、消防団の関係機関などから情報提供を受けるなど、適宜、対処をしていくことが、被害を事前に食いとめ防止につながるものと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。対策はいろいろあると思いますが、強風中は、特に散策道路となっているところは通行どめにすることも1つの方法だと思いますので、提言をいたしておきます。</p> <p>それでは、次の質問事項3の介護について質問いたします。</p> <p>質問の要旨(1)介護の軽度者であります要支援1・2の通所介護及び訪問介護が、4月に介護保険から市町村の事業に完全移行されましたが、その対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>これまで、要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防サービスの訪問介護と通所介護が、介護保険制度の改正により、この4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しております。そのことで、地域の実情に応じ、多様なサービスを市町村独自の基準で実施することが可能となりました。</p> <p>総合事業への移行に当たっては、サービスの低下にならないよう内部で検討し、平成28年10月に介護事業所及び居宅介護支</p>

		<p>援事業所を対象とした説明会を開催したところであります。その際の意見を踏まえ、再度内部での検討を行い、平成29年3月に2回目の説明会を開催し、実施に至っております。</p> <p>また、利用者の方々に対しては、広報3月号にて「特集・介護保険」と銘打って特集を掲載し、周知を図っているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>再質問になりますが、介護者が施設を利用して施設から断られた等のトラブルが何件ありましたか。その理由は何だったのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>介護保険制度の改正後も改正以前も、施設がサービス利用者の受け入れを断った等のトラブルは聞いておりません。</p> <p>ただし、町が独自で実施しておりました生きがい活動支援通所事業の利用者は、デイケアサービスを行う通所リハビリテーション施設とデイサービスを行う通所介護施設と、それぞれ目的が異なった施設のどちらへでも行っておりましたが、制度の改正に伴って総合事業サービスの対象となり、今まで通所リハビリテーション施設に通っていた方が、改正後は通所介護施設に通うことになったケースもあり、施設が変わることによって戸惑いを感じた利用者もいたと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>説明はよくわかりましたが、ただ、私の把握している中では、1名の方が今まで介護施設に通っていた施設から断られたと。そういうことで、どこか施設を紹介してほしいというふうな方が、</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>はっきり私に相談に来た方もおりました。ないというのであれば、それはなかったのかもわかりませんが、確かに介護保険課のほうに相談に行ってきたという話もしていましたけれども、ないというのであればわかりましたけれども、ただ、どうなんですか。そういうふうことがあった場合には、別な施設を紹介する等、それらは簡単にできるものなんですか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>まず、介護給付の要介護1から5及び要支援認定者1から2の方と、総合事業の対象となった要支援1から2及び要支援1から2に該当しなくても機能低下が見られる方が利用できるサービスは異なっております。</p> <p>町内に限定して申しますと、総合事業で受けたサービスに応じて、町内に存在するデイケアサービスを行う通所リハビリテーション施設2カ所とデイサービスを行う通所介護施設10カ所のそれぞれの施設を現在紹介しておるところであります。</p> <p>なお、総合事業に移行しない介護給付のサービス利用者の場合は町外の施設も紹介しますが、総合事業のサービス利用者の場合は、町が定めたサービス内容や単価の基準で実施することが困難な町外の施設は受け入れていない状況にありますので、先ほど言いましたように、町内の施設を利用させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。料金の問題等もあると思いますが、その方は町内の施設には入所することができなくて、三沢のほうの施設に行くことになったようであります。よく話を聞いて、介護者に対するいい方向になるようにしてあげるようにしていただきたいと、そのように思うものであります。</p> <p>それでは、次の質問のアですが、介護者の支払う金額の変化と受けられる支援の変化とそれに対する対策はどのようになっていますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>利用者の支払う金額については、今までの自己負担と同様、給付費の1割、または2割の自己負担額となっております。</p> <p>また、受けられる支援については、総合事業に移行することで、地域の実情に応じ、多様なサービスを市町村独自の基準で実施することが可能となったことから、当町では、現行のデイサービスと言われる「通所サービス」と、ヘルパーによる「訪問サービス」のほか、新たにミニデイサービスと言われる「緩和型通所サービス」や、ヘルパーが生活援助のみを行う「緩和型訪問サービス」を実施し、利用者個々の状態に応じた多様なサービスを提供しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問イですが、移行に伴う町の財源への影響の有無とその対策はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>移行に伴う町財源への影響については、移行前の介護予防給付費と移行後の地域支援事業費の財源構成が、給付費額の12.5%と変わらないため、町財源における影響の変化はございません。</p> <p>また、これまで一般財源のみで実施しておりました「生きがい活動支援通所事業」と「軽度生活援助事業」のうち「家事援助部」分が、総合事業へ移行となり、「地域支援事業交付金対象事業」として実施していることから、町の負担が減ることとなります。</p> <p>このことから、財政措置等の対策は、特に行っていない状況であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。特に持ち出しがないとのことでありますから、ありがたい話であると思います。</p> <p>それでは、次の質問（2）ですが、認知症の介護について問うものですが、当町の介護福祉課の地域包括支援センターでは積極的に取り組み、その努力を広報紙、新聞報道等で拝見し、その活動に感謝しているところであります。</p> <p>さて、先般、NHKの認知症介護の放送を見たことから質問するものであります。</p> <p>介護の方法にはいろいろあるようですが、放送では「ユマニチュード」を紹介していました。その内容と当町の取り組みを教えてくださいいただけますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ユマニチュードとは、フランスで考案された認知症ケアの手法で、認知症の方に対し「同じ目線で見つめる」「優しくゆっくり話しかける」「包み込むように優しく触れる」「立たせる時間を持つ」という4つの介護方法により、不安や恐怖を和らげ、心身の状態を安定させる効果があるケアの手法と言われております。</p> <p>現在、当町では、ユマニチュードという表現を用いた認知症のケアの普及啓発活動は実施しておりませんが、家族への認知症介護支援や一般町民等を対象とした認知症サポーター養成講座等において、この4つの基本対応と同様の認知症ケア・支援方法について普及活動を推進しているところであります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。そのとおりであります。</p> <p>ただ、テレビでは、ユマニチュードとは人間性を取り戻すことを意味すると話していました。その中で水分補給は特に大事であり、1日1、500ミリリットルは必要と話していました。</p> <p>そこで再質問ですが、当町の水分補給の取り組みを教えてください</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>だけますか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>水分補給は認知症の方や高齢者に限らず、誰でも1日に1.5リットルから2リットル程度が必要な摂取量とされております。</p> <p>町では、認知症に限った水分補給の勧めというより、高齢者全体に対する啓発活動を行っております。</p> <p>高齢者はのどの渇きや水分が体から失われたことを自覚できない場合が多く、脱水症状を引き起こす重篤な身体状況になる場合があることから、認知症高齢者のように意思表示ができない高齢者に対しては、特に配慮が必要であるため、介護の注意点として周知をしているところであります。</p> <p>また、介護予防教室等に参加する一般高齢者に対しては、マイペットボトルの持参をお願いしており、水分補給を小まめに行うことを勧め、その他日常生活においても積極的に水分補給をするよう声かけをしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。水分補給により排尿の問題があるようですが、患者の回復のために積極的に取り組んでいただきたいと思うものであります。</p> <p>再質問ですが、町の認知症の患者数はどのように推移をしていますか。また、介護する家族に対してどのようなアドバイスをしていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当町の認知症高齢者数は、平成26年は717名、平成27年は776名、平成28年は729名となっており、高齢者人口に占める割合はそれぞれ12.6%、13.1%、11.9%と、</p>

		<p>11%から13%前後を推移しております。</p> <p>また、家族へのアドバイスについては、認知症高齢者の介護は精神症状や問題行動を伴う場合が多く、家族への心身の負担が大きいため、定期的な家庭訪問と状況把握、介護相談を随時行うなどして対応しております。</p> <p>ただし、どうしても対応に苦慮する家族がおりますので、その場合は家族だけでは抱え込まず、まずは担当のケアマネジャー、地域包括支援センター、在宅介護支援センターに相談していただき、それぞれの実情に応じて主治医や認知症疾患医療センターなど、関係機関とも連携をとり、支援対応を行っているところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>7番。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりました。丁寧な説明、ありがとうございました。これからは担当者皆さんの力が必要であります。臆することなく積極的に方向性を示してくれることを提言いたします。</p> <p>それでは、次の質問事項4の町民バス料金についてですが、町民バス利用率が問題視され、町民にいかにも利用してもらうかが課題となっておりますが、子供のときから乗り親しむことで、大人になっても気軽に利用できることと考えることから、次の質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨(1)現在、バス料金は大人も子供も一律200円となっているが、子供料金を半額にする考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>鉄道、バスなどの公共交通機関は、一般的に小学生までを子供料金として、通常料金の半額にいたしております。</p> <p>また、周辺市町村で運行しているコミュニティバス等について調べたところ、対象年齢の違いはあるものの、子供に対する料金の半額化や無料化を実施している事例がありました。</p> <p>現在、当町の町民バス料金は、未就学児のみ無料としておりま</p>

質疑	馬場議長	<p>すが、近隣市町村の状況、町の交通施策の充実、町民バスの利便性向上の観点からも、いわゆる子供料金の導入について検討する必要があると考えております。</p> <p>なお、高齢者に対しましても、運転免許証の返納促進も含めた町民バス利便性の向上策が望まれておりますので、これらもあわせ、また、財政負担とのバランスも考慮しながら、一体的に検討していきたいと考えております。</p>
	7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>ぜひ検討いただきたいものと思います。</p> <p>それでは次の質問、おいらせ阿光坊古墳館ですが、きょうの新聞で5月31日で1,000人達成とのことですが、まずはおめでとうございます。</p> <p>この結果を踏まえて、質問事項5、おいらせ阿光坊古墳館についてであります。質問の要旨(1)として、開館して1カ月たちましたが、1カ月ではなくて、もう現時点では2カ月たちましたが、利用状況と来館者の評価と今後の対策を教えてくださいか。</p>
答弁	馬場議長	教育長。
	教育長 (福津康隆君)	<p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ阿光坊古墳館オープンからあと数日で3カ月となりますが、来館者は先月末で1,500人を超え、有料の展示室見学者も1,000人を超えているところであり、上々の滑り出しと考えております。</p> <p>遠くは関西からのお客様もありました。来館者からは、「貴重な出土品を見学できてよかった」や「今度は友人を連れてくる」といったご意見など、好評をいただいていると認識しております。</p> <p>引き続き多くの方に来館いただけるように、今後も町広報紙やホームページでの周知のほか、周辺自治体の施設へのパンフレットの配置等もお願いしていきたいと考えておりますし、町民や町内の団体、特に小中学校の授業や行事で活用していただけるよう</p>

		<p>に、集会等の場をお借りしてPRしたいと考えております。</p> <p>また、リピーター獲得のため、体験学習メニューの充実や、さらには、秋に史跡公園のオープン、史跡指定10周年記念講演会を予定しており、これらを含めて集客につなげていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>7番。</p> <p>安心しました。大分いい評価を得ているようでありますから、頑張っていたきたいと思います。</p> <p>ただ、私が心配しているのは、いろいろな行事をやっていますが、その中に地区住民も利用しやすい環境づくりをしていただきたいものと提言いたしておきます。</p> <p>それでは、次の質問として、もっとよくなるためには(2)として、古墳館までのインフォメーションに課題があると思われることから、次の質問をするものであります。</p> <p>アとして、案内看板が見受けられないことから、再度確認いたしますが、案内看板の設置場所と設置状況はどのようになっていますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>施設までの案内看板は、それぞれ既存の道路案内板や町公共サインの支柱に併設する形で5カ所に設置しております。</p> <p>設置場所につきましては、八戸市方面から向かって、第2みちのく有料道路と国道45号が交差する交差点手前に1カ所、国道45号沿いの下田公園入口付近に1カ所、馬場自動車整備商会のある交差点を過ぎて、役場本庁舎へ左折する手前に1カ所設置しております。</p> <p>また、三沢市方面からは、向山駅から青い森鉄道線路沿いに国道45号へ向かう馬場自動車整備商会のある交差点手前に1カ所設置しております。</p> <p>さらに、十和田市方面からは、古墳館まで800メートルの地</p>
	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	
<p>答弁</p>		

		<p>点、阿光坊地区の下田小学校へ右折する信号機の手前に1カ所設置しております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p>
質疑	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりました。遠方から来る人にとっては標識に抱き合わせているということはすばらしい、いいことだろうと思います。</p> <p>それでは、質問イですが、館周辺に古墳館までの案内を兼ねた古墳館と古墳群全体をあらわした看板を設置する考えはありますか。</p>
答弁	<p>馬場議長 教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>古墳館と古墳群全体を表記した看板については、今年度の阿光坊古墳群保存整備工事の中で、史跡公園駐車場付近に総合案内板を設置し、こちらに古墳館や史跡の位置関係を表示することとしております。</p> <p>また、古墳館には史跡全体の形状を縮小した模型や、古墳館から史跡までの経路を表記したマップを設置しているほか、来館者にお渡ししているパンフレットにも同じ内容を掲載しておりますので、今のところ古墳館周辺に史跡との位置関係を含めた案内看板の設置は考えておりません。</p> <p>なお、今後、手づくりではありますが、古墳館から徒歩で史跡に向かう方のために、順路に沿って案内看板を設置することとしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>駐車場のほうに設置するというふうなことなので、それが有効に働くことを願っております。</p> <p>次に、質問ですが、国道45号の下田中学校より阿光坊方面に向かって車上から館の位置がわかりにくい。</p>

答弁	馬場議長	<p>そこで、南部商工の隣接三角地を買収して、土を除去して景観を確保する考えはありませんか。</p>
	<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員のおっしゃる三角地は、個人の所有地と一部国道用地が含まれた、面積約110平方メートルの土地だと思います。仮に、こちらを買収して、道路と同じ高さまで掘削した場合、概算額ではありますが、約400万円の費用を要する見込みです。</p> <p>また、同地には民間保育園の案内看板も設置されるなど、既に借地として利用されているようです。</p> <p>さらに、仮に買収して掘削したとしても、その距離は十数メートル程度のため、走行する車上からであれば、古墳館に気づくまでの時間は現状と大きく変わらないと思われます。</p> <p>しかし、議員ご指摘のとおり、現状では走行する車上から古墳館に気づきづらいとの思いは同じでございます。</p> <p>そのため、町でもこの付近の土地をお借りして、八戸市方面からは「古墳館左折」、十和田市方面からは「古墳館右折」と、それぞれ表裏に表記した看板を設置することで、両方向の車上からでも事前に古墳館の位置が確認でき、より少ない費用で目的を達成することができるのではないかと考えていたところでございます。</p> <p>看板の大きさは、縦2メートル、横4メートルで、支柱を含めた高さが4メートルのものを想定していますが、その設置に係る費用を本定例会の補正予算案に計上しておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>これで7番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>残りましたけれども、次にまた質問いたしたいと思ひますので。残念。もう少し短く答弁をお願いしたかったですけれども、私のほうも長かったですし。どうもありがとうございました。</p>

質疑	馬場議長	ここで暫時休憩いたします。11時15分まで休憩します。 (休憩 午前11時03分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時15分)
	馬場議長	引き続き一般質問を行います。 2席、1番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1番。
	1番 (澤上 勝君)	2席、1番、澤上 勝。 先月29日、JA十和田おいらせ下田野菜センターの前を通りかかったら、大根の首都圏初出荷式のセレモニーが開催されていたので、立ちどまり、傍聴させていただきましたが、中川原常務理事の挨拶の中に、下田地区の大根は寒冷地の春一番の大根として首都圏で高い評価を受けている。また、次に出荷する百石地区も、評価もよく、いい値段でも維持しているとのことを聞き、安堵しているところでありました。 何と言っても、我が町の基幹産業は、1次産業の特に野菜、そして米が主力であり、その第一陣である大根がよいことは、農家の今後の生産意欲につながり、我が町の元気と経済活性化とさらなる農業の成長につながり、今我々は農業の通称「1億円プレーヤー」と言っておりますけれども、出荷高が多くなると確信しております。 きょうは一般質問で地場産業にも触れているところであります。1年ぶりの一般質問と、多くの傍聴者、特に商工会の遠藤女性部長を初めとする女性部員もおおり、緊張して道が外れる場合もありますので、議長には遠慮なく厳しいご指導をお願いいたします。 それでは、一問一答方式で誠意ある前向きな回答をよろしくお願ひするとともに、先ほどの檜山議員と同じく、項目も多岐にわたっておりますので、答弁の方は簡単明瞭にご説明のほど、お答えをお願い申し上げます。 それでは、まず1つ目でありませうけれども、副町長の選任について。3月の議会で、先輩の檜山議員が質問し、ただしているが、私も町民の代表として2万5,216町民の生命、財産、安全安心確保と町の将来の発展を特に危惧する1議員として質問をいたします。

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>(1) 県内で一番大きな町、また合併してまだ歴史が11年の町が、副町長の不在からもう1年2カ月の歳月に至る中、一向に議会にも提案されていないことをどう考えているのか。また、町民にどう説明するのかご説明をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>2席1番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。 県内で一番人口の多い町の町長として、副町長がいない状態で1年2カ月が経過をいたしました。 この間、各種会議への出席等につきましては、極力、私みずからが出席するよう努めておりますが、困難な場合は、教育長及び所管する課長に代理出席を依頼しており、行政事務に支障を来たさないように、教育長、各課長と連携しながら、対応に努めているところであります。 副町長不在により、過大な負担を教育長、各課長にかけていることは心苦しい思いであります。政策公約「笑顔あふれる元気な町」の実現を目指し、職員一丸となって取り組みを進めておりますことを、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>3月の檀山議員のときの回答と、議事録を全部読んでいましたので、全く同じ回答でありますけれども、その中で教育長なり課長さん方に代理をさせるということは、違う部分での負担をかけているということになるかと思えます。 そういう場合においては、いろいろな自分の職務以外のことで支障があり、現状の中では、この前もありましたけれども、職員の車の事故、そしてまた消防の日当の未払い、税金の誤り等、たくさん散乱、目につくところが多く、町長はその中でもまた県内・県外、海外にも、昨年では海外でも25日ぐらいですか、出張されていることがありますので、不在のときの災害、自然災害に対応できる状況にないと思えますけれども、その辺もどう考えておりますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まず、3月の檜山議員のときにも申し上げさせていただいたのと大体同じでありますけれども、まず皆さん方には、教育長初め迷惑を、迷惑といいますか、負担をかけております。</p> <p>それ以上に、各課長にもいろいろな行事が入ってまいりますので、代理出席をお願いしているところでございまして、ダブるようではありますが、非常に心苦しいところがございます。</p> <p>何しろ、本分の仕事以外に町長の代理ということは非常に重いわけです。副町長がいれば、代わりに行くわけではありますが、そういったことでは、大変ご迷惑をかけているということで、重ね重ね本当に申しわけないなというふうに思っているところがございます。</p> <p>自然災害、これも檜山議員のときにもお答えをしたことがあろうかと思いますが、自然災害というのはいつやってくるかわからない。おかげさまで、現在は通信機器が非常に発達しております。ヨーロッパにしようと、アジアにしようと、ロシアにしようと、中国でもどこからでも即やりとりができます。本当にありがたいなと思っております。</p> <p>ですから、いろいろな形での出張の場合、海外出張も含めて、国内も含めて、常に連絡を取り合っております。当然にして、大災害、東日本大震災みたいなのがあったりすると、もう国のほうからどんと入ってきます。メールが入ってきますので、そういったことには機敏に対応していきたいというふうに思っております。</p> <p>私がいなくときには、その代理が順次、総務課長初め代理を務めることになっていきますので、その点も厳しく、それこそマニュアルを確認しつつ、お互いさま、勉強をしているところがございますので、大災害というのは、先ほども申し上げましたように、いつやってくるかわからない状態ではありますが、それに対しては万全を期してやっているということでご理解をいただきたいと思っております。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>1 番。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>再質問でありますけれども、これは先般も3月に聞いておりますし、議事録等も読み上げております。通信機器は確かに発達をしておるのは言うまでもありません。ただ、災害時に通信機器が使用できないことがあるのも認識しておかなければならないと思います。もし、町長が海外、それから沖縄等遠方にいたり、そしてまた、近くても道路が不通になったり車が不通になる場合もあります。これは今、日本、世界中、テロもありますし、想定外のことが起きるのは想像するところであるわけでありますから、その辺の考え方をもう一度お答えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>国県等も含めて、仮に安倍総理が外国のほうに行っているときにテロが発生したとか大災害が発生したとかということがあろうかと思っておりますけれども、その最高責任者は国でいうと安倍総理であります。町のそういったことの災害の責任というのは、町長のほうになりますので、指揮をしっかりととらなければなりませんので、そういった意味でも、これは通信機器が使用できないというのは、ほとんど今は、東日本大震災がモデルになっていまして、そのときに通じなかった部分があるんですよ。ですから、それを解消すべく、国のほうでもその対策を講じて自治体のほうに流れてきております。県からも流れてきますし、特別な回路があって、回線があって、それは入ってくるわけであります。</p> <p>しかし、それでも通じないとき、寸断されたとかというのは、国も県の役人も、全ていろいろな方々も当てはまるわけでありますので、私の出張中には、やはり代理の次なる総務課長なるものが、副町長がいませんから、きちっと対応して連絡をとるようにしていきたいと思っております。</p> <p>もう大災害のときは、新幹線はとまるは、飛行機は飛ばないはとかということもあり得る。ないとは言えない。ないとは言えない。だから、それらについてもお互いさま、チェックをしながら体制を、おいらせ町の町民が困らないような、最小に災害がおさまるような形での対策をとっていきたいと考えています。</p> <p>これからも勉強しつつ、皆さん方のご指導をいただきながら体制を整えてしっかりやっていきたいと思っております。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>今の質問に対して、追加でお答えいたします。</p> <p>緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないということが重要なことだというふうに考えております。その点、通信機器の話でございますけれども、災害時の優先電話、衛星電話を備えておりますので、今のところ、この状況で対応できるものと考えておりますが、場合によってはどうしてもというふうなことがありますけれども、今現在、国県の指導に基づいて衛星電話、優先電話を活用して対応しているところでございます。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>今、町長と防災課長が言うのはわからないわけでもないけれども、現実にはそんなに甘くないことが時としてあるわけでありますから、現場にいて指揮をとる方が、副町長なりいないということは、これは本当においらせ町にとって最大の不幸だと私は思うんですよ。たまたま起きないから平和ぼけをしているような気がするけれども、やはり、いざどこでどうなるかということを考えていただきたいなと思うところであります。</p> <p>もう一つ、これに関連してお聞きします。今、町長がいないときは総務課長が代理をするということであります。昨年1年、小向総務課長が代理をしたはずでありますから、代理をした経験というか、苦労というか、それを生の声でお話をいただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>特に言うことはございません。</p> <p>以上であります。</p> <p>1番。</p>

質疑	1 番 (澤上 勝君) 馬場議長	今、聞き取れなかったんですね。 質問の通告外ですので、前職に質問することは控えていただきたいと思います。
質疑	1 番 (澤上 勝君) 馬場議長	はい、ありがとうございます。気をつけますので、よろしくお願い致します。 続いては(2)のほうですけれども、町長の任期も残すところ8カ月となり、さらに副町長を選任することは厳しい環境かと思うが、町長は残りの在任期間の中で、副町長を提案して選任するつもりか考えを伺いたいと。 以上。
答弁	町長 (三村正太郎君) 馬場議長	町長。 お答えをいたします。 今年の3月議会でも檜山議員から質問を受け、お答えをいたしました。現在も広く人材を探しております。よい人材があれば、皆様方にお願ひし、選任したいと考えておりますので、その際には、よろしくお願いいたします。
質疑	1 番 (澤上 勝君) 馬場議長	1 番。 町長として先ほども1番で申し上げましたから、本当に毎日選任するように、提案するように、努力をしていただきたいということで終わらせていただきます。 次の2番でありますけれども、旧下田第5分団屯所丁字路改良工事についてということで、(1)町内会との協議は進んでいるのか。
答弁	町長 (三村正太郎君)	町長。 お答えをいたします。 木ノ下地区の旧下田第5分団屯所跡地のある、町道木ノ下・二川目線の交差点改良については、昨年度までに町内会から交差点

		の改良案について、確認をしていただいた上で、道路管理者である県との事前協議を経て、公安委員会との協議を終えている状況となっております。
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君)	1番。 (2)ですけれども、改良工事の時期はいつか。
答弁	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	町長。 交差点の改良工事の着手時期については、平成30年度以降、工事に着手し整備を進めていきたいと考えております。 しかしながら、町内全体での道路整備要望は数多く寄せられており、毎年、生活関連道路整備計画を作成し、整備を進めておりますが、限られた予算の中で全ての要望に対して早急に整備を行うことは、大変難しい状況であることをご理解くださるようお願いいたします。
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君)	1番。 再質問でありますけれども、改良の図面並びに金額等が出ておりましたらご説明をいただきたい。 それからもう1点、3年かけて屯所の移転をし、新築したわけです。ありますから、交通上よくないということで、多分屯所のほうも移転新築しておると思うし、昨年は特に、豊栄道路の工事に当たり、迂回路としてあの道路も利用されて、お互いに車が出にくい状況、見にくい状況にあったということも、多分認識しているかと思っておりますけれども、残念ながら、当町では最近、事故等多発しておりますので、早期に整備をしていただきたいし、平成30年ということは、丸1年まだ取りかからないということでもありますから、その辺、優先順位はどのような形で誰がどう決めているのか、その辺をご答弁お願いします。
	馬場議長	地域整備課長。

答弁	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ただいまの質問について答弁いたします。</p> <p>改良工事の図面等につきましては、町内会のほうには示しております。町内会の役員の方もご確認いただいているところであります。</p> <p>改良にかかる工事費等につきましては、東側の工区のほうは約1,500万円ほどかかるのかなというふうに考えております。</p> <p>また、あわせて西側のほうの一部、車が出る際に見えにくい部分等もありますので、そちらも合わせて工事をし、あとは交通標識等もありますので、総体的には2,000万円程度かかるものと考えております。</p> <p>昨年度、豊栄地区の道路整備等で迂回路として利用されているということも重々知っておりますが、交通量等についても冬期間もかなり多かったというふうに認識しております。今年度の予算のほうは、例年に比べて約半分という中で整備が行われておりますので、当初の段階ではこちらのほうも交通安全対策ということで、今年度整備したいというふうに考えておりましたが、予算の都合上、来年以降に回していくということになります。</p> <p>来年度の優先順位的な部分から考えますと、安全対策という部分で従来からその必要に応じて屯所等も移転しておりますので、早い段階で整備を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>再質問です。</p> <p>平成30年度の早い時期と言いますけれども、丸1年あります。もしできれば補正なりで1,500万円という数字も出ておりますので。今年度の当初予算の道路の工事は、前年度、その前に比べてかなり減っておりますので、その辺は毎日の生活道路でありますから、何とか補正をつけてやるように、町長、できませんでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>今、課長が答弁したとおり、非常に生活に密着した道路の整備</p>

<p>質疑</p>	<p>(三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>するところはもう莫大であります。知ってのとおりね。ここはもう必ずやらなければならないということは頭にあるというか、優先順位は高いところがありますので、ただ、財政との相談をしながら、よく検討はしてみたいと思います。</p> <p>1 番。</p> <p>今の件はもう重々検討していただきたいということでお願いを申し上げて、次の3番、児童・生徒の通学路についてということで、皆さんご承知のとおり、南のほうでは父母の会会長が通学途中の児童を誘拐して殺害した、また車が通学路の歩道に突っ込み死亡事故等のニュースが多い現況でございます。</p> <p>そういう中で、(1) 児童・生徒の通学路の指定があるのか。また、あるならば守られているのか、教育長のほうからお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>児童生徒の通学路の指定については、下田小学校、百石小学校の2校で実施しており、両校の児童は通学路をきちんと守り、登下校していると聞いております。</p> <p>また、通学路を指定していない学校においては、なるべく歩道のある大きな通りを歩くように指導するほか、危険箇所等がある通りを避けるように指導を行っています。</p> <p>さらに、全ての学校において、学校安全計画を策定し、毎年4月に教職員等が通学路の安全確認や危険箇所の把握等を行い、児童・生徒に対し安全な登下校の指導や自転車の安全な乗り方のほか、不審者対策として人通りの少ない道路や暗い夜道をなるべく歩かないようにといった指導を行っています。</p> <p>もし、指定した通学路以外の通りや危険箇所等がある通りを登下校している児童・生徒がいたという情報があった際には、生徒指導主任から教職員に注意喚起し、学級担任から児童・生徒に対し指導を行っているところであります。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今、町内各学校まちまちだという理解をしてよろしいかと思えますけれども、例えばの話でありますけれども、私は木ノ下小中学区のほうを毎日いろいろな場面で散歩したりサイクリングしたりして登校状況を見ているわけでありまして、通学路として、農業の道路であるところで死角の道路であり、そして街灯もない悪路の道を通学路として使っている現状を、私はほとんど毎日見ておりますので、そういう状況がありますので、そういう状況に対しては、教育長としてはどういう対応をしたらよろしいかということをお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>多分、木ノ下小学校のほうに通学する部分の児童で、そのような道を歩いているということですので、先ほどの答弁のほうでもご説明したとおり、もしそのような情報がありましたら教えていただければ、教育委員会のほうからでも学校に情報提供を行い、対応をお願いしたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>これからわかる範囲の中で情報提供いたしますので、なるべく事故等、それから誘拐等に遭わないように、ご指導をよろしくお願いして、この部分は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、4 番、町内各学校のいじめ問題についてということで、(1) 町内各学校にいじめ問題はあるのか。また、ある場合の対応と未然に防ぐ対策について、教育長のほうからお願いいたします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>教育長。</p>

<p>答弁</p>	<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、平成29年度における現段階でのいじめの発生件数は、小学校1件、中学校3件でございます。いじめの態様としては、「冷やかし・悪口・暴力」でありました。いずれも家庭訪問や保護者会、個別指導や学級指導等を行い、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>これら4件のいじめは、各校で毎月実施している「いじめ調査」や「定期教育相談」から明らかになったものであります。今年度も、いじめの未然防止、早期発見・早期解決のために、各校に毎月の「いじめ調査」の実施をお願いしております。また、いじめがあった場合には、速やかに「いじめの事故報告書」を提出し、教育委員会へ報告することを義務づけております。この報告をもとに、学務課指導室が各校へ指導・助言を行うこととなります。また、指導室では、定期的にあるいは学校の要請に応じて、生徒指導に関する訪問を行っております。</p> <p>その結果、平成28年度、昨年度における当町のいじめ解消率は100%であります。しかし、いじめが解消している状態は、あくまで一つの段階に過ぎません。解消している状態に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、当該児童生徒及び加害児童生徒については、日常的に注意深く観察することをお願いしております。</p> <p>各学校では、再発防止のために、解消した事案全てについて、事後指導や経過観察に力を入れ、家庭との連携を強めながら、継続観察・支援に努めているところであります。</p> <p>一方、子供たちの側に立った未然防止・早期発見の取り組みも実施しております。</p> <p>1つ目は、「おいらせ町教育相談室」の開設です。学校の教員に、直接、いじめや悩みを相談できない子供のために、専門の相談員が学務課指導室に在駐し、電話相談や来室相談に応じております。</p> <p>2つ目は、毎年、町内の全児童生徒にいじめ防止について考えさせるために、「いじめ無い標語」の作成に取り組んでもらっています。優秀作品をリーフレットに掲載し、全校児童生徒に配布したり、校内掲示用のポスターを作成したりしております。</p> <p>教育委員会や学校では、さまざまな対策を講じ、いじめ防止に</p>
-----------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>取り組んでいるところであります。しかし、重大事案が発生することも考えられます。その場合は、教育委員会の附属機関である「おいらせ町いじめ防止対策審議会」において対策を審議することになります。</p> <p>また、校長会、教頭会では、おいらせ町のいじめの実態を定期的に示し、軽微ないじめを見逃さない体制づくりをするとともに、いじめに対しての傍観者をつくらない指導をお願いしているところであります。</p> <p>今後も、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、学校がしっかりと子供と向き合い、家庭や関係機関と連携し、子供の居場所づくり、絆づくりを進めるよう指導していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>関連でありますけれども、私も先般、木ノ下小学校、木ノ下中学校の運動会を見る中で、児童生徒、そういう傾向は全くないなと思っておりますし、今教育長から答弁があったとおり、本当に安心できるところでありますし、いろいろな面で教育長の力の中でご尽力されていることに対しても敬意を表するところでありますけれども、たまたま青森とか東北町のように、残念ながら起きているわけでありまして、対策審議会の再構成をするという部分については教育長としてはどう考えておりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>これはニュースの関係ですか、青森市の浪岡の件ですね。</p> <p>何と言ったらいいんですかね。今、いろいろ言われているのは、結局、被害者の方の心に添ったようなことで進んでいるわけですよ。被害者の方がこれじゃ納得できないというようなことで、いろいろ調査委員会の結果について要望を出している。その中で、今の審議会の委員はちょっと公平性に欠けるとか、そんなことで委員の交代を申し出て、今の青森市ではそれを交代させるというようなことになっているかと思うんですが、できたら、そう</p>

		<p>いうことのないようにやっていきたいわけですがけれども、例えば本町でそういうことが起きた場合、果たして県外からそういうメンバーを弁護士なりそういう精神科のお医者さんなり、いろいろな人を全て呼んでこれるかという、これはかなり難しいことじゃないかなと思っております。これは、教育長会でも話題になっておりまして、支部では可能かもしれませんが、町村部に関してはなかなかそういう人をよそから、県外から見つけて云々ということは、これは難しいと、なかなか大変だと。ですから、そういう重大事案が絶対起きないようにすることが一番大事だということ考えて、委員の交代についてどうのこうのというのは、ちょっと私からいい・悪いということは申し上げられませんが、あくまでもあれは被害者の方のそういう要望を踏まえての経過になっていたんじゃないかなと、こう思っております。あくまでもそういう重大事案を出さないように全力を尽くして、まず取り組んでいきたいと、こう思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今、最後、教育長がおっしゃったとおり、本当に重要な事案が出ないように、我々もこの目で見ながら、お互いに監視しながらいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続いて5番ですが、地場産業の育成と地域商店街育成についてということで、1つ目、6次産業化の指導方法と取り組み状況について問う。また今後の見通しについて問うと。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まずは、議員もご承知のとおり、6次産業化とは、生産物の価値を上げるため、農林漁業者が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させることと認識をいたしております。</p>

		<p>さて、取り組み状況についてですが、6次産業化についての相談があった場合には、国の支援対策事業などの情報提供を行うとともに、専門家による具体的なアドバイスを受けることができる、県などが実施する「あおり食品ビジネスチャレンジ相談会」を活用しながら支援しているところであります。</p> <p>また、地域資源を活用した農産物等の加工・商品化に取り組む団体である、「おいらせ町生活改善グループ連絡協議会」に対しましては、会員講習会の開催支援や、県で開催する研修会、講習会等への参加を促し、新たな制度周知や技術向上に努めているところであります。</p> <p>さらに、「おいらせブランド推進協議会」と連携して、新商品開発取り組みの支援や地場製品のブランド化及び国内外での販路拡大のための助成などを行っているところであります。</p> <p>最後に、今後の見通しについてですが、関係協議会会員及び町民の意見を聞きながら、先ほど述べた取り組みを実施し、地域資源を生かした産業の振興に結びつくよう、連携協力の方策を立てていくことといたしており、今後も6次産業化への期待が高まるものと思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>いろいろな形で6次産業化を進めているということは理解をしましたがけれども、その中で現実的に今わかる中で6次産業化された部分、もし説明ができましたらご説明をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>当町の中で6次産業化として報告している部分に関しては、農業法人、皆さんもご承知の企業、法人になりますけれども、やはり柏崎青果さんであるとか、あるいはアグリノ里、あと東養蜂場といったものを、一応6次産業化ということで県のほうには報告しております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今、企業名はわかりましたけれども、具体的な商品名ももしわかるんだったらご説明を賜りたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>柏崎青果さんで言いますと「黒にんにく」が代表されるところだと思います。アグリの里さんにつきましては、イチゴの体験農園をやられているというふうなことでの報告になります。東養蜂場さんにつきましては、当然、はちみつということで、地域の花等を利用したはちみつを販売しているということで報告しているところです。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>商品についてもわかりました。</p> <p>前に、私は昨年3月に、そういう方々のシンポジウムを開いて、町民全体にそういうことがあるんだということのシンポジウム等を開いたらという提案をしていたはずですけども、その辺の検討をされてどういう結果になったのか、ご説明をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員からお話を聞いて、昨年3月の議事録のほうを確認させていただきました。そうしたところ、6次産業の普及にシンポジウムなどのものを開催したらどうかという提案ということで承っております。</p> <p>6次産業の普及につきましては、そういうふうなシンポジウムであるとかフォーラム、あるいは講演会等々、さまざまな形も一つの方法であるかと思えます。</p> <p>ご承知のとおり、先ほども説明したとおり、6次産業につま</p>

		<p>しては、農林水産物に付加価値を加えて、所得向上を目指す第1次産業の従事者の起業というふうなことでござりますので、なかなか自主的な取り組みというのが進んでいないというのが現状であります。</p> <p>特に、農産物の加工、直売、観光農園あるいは民宿、レストランなど、さまざまな可能性というものはあるわけなんですけれども、先ほど申し述べた「ABC相談会」——「あおもり食品ビジネスチャレンジ相談会」というものがありますけれども、そういうふうな具体的な事案に対して、専門家による支援でありますとか情報提供、助言等が有効な方法ではないかと考えておりますので、シンポジウム等におきましては、県とか国が開催する情報提供をしながら、積極的な参加を促すことによって普及に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p>
質疑	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>言うまでもなく、6次産業ということは付加価値をつけて、最終的には利益が多くなるということでもありますから、今後ともいろいろな形で普及させるようにしていただきたいことをお願いして終わります。</p> <p>続きまして、(2)の地場産業育成の観点から、後継者問題に町としてどのように取り組んでいるか、ご説明をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>地場産業の後継者問題ですが、まず初めに、第1次産業での担い手育成の取り組みについてお答えをいたします。</p> <p>まず農業後継者については、新規就農者の経営が安定するまでの資金を支援するため、国の農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者の育成に取り組んでいるところであります。</p> <p>次に漁業後継者ですが、国では、毎年度2,000人の新規漁業者を確保する施策として、漁業学校などでの若者の学習、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、講習会開催等の自発的な</p>

		<p>取り組みを支援する新規漁業就業者総合支援事業により、担い手育成に取り組んでいるところであります。</p> <p>町としては、当該事業を活用しておりませんが、地域の小学校を対象とした水産教室を開催し、水産物と触れ合う機会を設け、漁業への理解を促す活動に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、商工業の後継者対策としては、町イベントへの積極的な参加や、奉仕作業などのボランティア活動のほか、おいらせ町のPR等に尽力されており、町商工業の将来を担う団体である町商工会青年部の活動費に対し、町商工会を通して助成を行っております。</p> <p>さらに、商工会では、商店街等で事業を継続していきたい、販路開拓を実施したいと考えている小規模事業者の後継者等の取り組みを支援するため、国の小規模事業者持続化補助金の交付を受けるために必要な経営計画の作成への助言を行っております。</p> <p>よって、商店街を中心に、特に小規模事業者においては、当該補助金を活用することで、地場産業の育成が図られると考えておりますので、産業振興の課題である後継者対策については、商工会とも連携して、引き続き取り組んでまいります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今いろいろやっているということは理解しますが、もっとストレートに後継者ができるようなシステムを考えながら指導、商工会も漁港も農業もしていただきたいなと思います。</p> <p>続いて、(3) 建設・土木工事等の企業体の指導の取り組みについて問うということで。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町としては、建設・土木等工事を複数の企業が共同で工事を受注し施工するための組織である企業体を支援する取り組みは行っておりません。</p>

		<p>小規模事業者に限定されますが、町商工会において、企業体で事業を行う場合の一般的な事項や税申告等の相談に応じている状況であります。</p> <p>ただし、大企業が企業体を構成して、建設・土木等の工事を行う相談があった場合は、専門的なノウハウが必要なため、税理士や会計士などの専門機関に直接相談するよう勧めております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>指導の取り組みについては理解はしますが、例えばですけども、建設とか土木・設備電気、高額の工事の入札参加に当たり、企業でJVへの指名というのは、町のほうの権限の中で発注の機会を与えることになるわけでありまして、地場産業の観点から、そういうことも試みていただきたいと思っておりますので、その辺はどうでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>入札の関係のお尋ねでございますが、当町では、経常的に結成する経常建設共同企業体というものを入札の中で制度化してございます。この場合は、企業側があらかじめ建設共同企業体を組んで、入札参加登録を行っていくことが必要です。</p> <p>ただ、注意しなければいけないのは、登録した場合は、その業種について企業単独での指名参加はできないということがございます。</p> <p>なお、指名業者につきましては、その工事ごとに応じまして工事内容、それから工事業規模、それから技術者の数等々勘案しながら、あと地元の業者の参画も最大限配慮しつつ、その工事ごとに総合的に判断している状況でございます。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>1 番。</p>

質疑	1 番 (澤上 勝君)	J Vの中でそういう指名審査をして、指名したことの実態はあるんですか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 過去の工事入札におきましても、先ほど申しあげました経常建設共同企業体による入札参加があつて、それらの方々を指名して入札を行った経緯がございます。
	馬場議長	以上です。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	1 番。
	馬場議長	では、工事ごとの J V 企業体は、今はおいらせ町にはないということでの理解でよろしいですか。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。
	馬場議長	そのとおりでございます。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	1 番。
	馬場議長	その辺は今後のことでありますけれども、できれば地元の企業が指名されて参画できるような形での J V の発注というか、審査会で指名されるような地場産業の育成の観点から、そういう方向に持っていくことはできないんですか。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。
	馬場議長	お答えいたします。
	企画財政課長 (成田光寿君)	今の制度化の中でも、J V での参加は可能となつてございます。先ほど申しあげました特定の工事ごとの J V につきましては、制度化やルールづくりが必要となりますので、今後の研究課題としたいと考えてございます。

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今後の検討課題ということでもありますから、先ほどからしつこく言っていますけれども、地場産業という観点から、私も2年、入札結果を見ておりますけれども、残念ながら町外の方々が結構見当たるような気がします。これは入札結果でありますからそのとおりかと思っておりますけれども、やはり、地元の企業が入札参加して、とれる機会を与えていただければということで、これは早期に取り組んでいただきたいということでお願いを申し上げます。</p> <p>続きまして、(4) 商店街活性化の指導と取り組み状況を問うということで、また今後の商店街ビジョンを問う。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町では、商店街活性化イベント事業費補助金の交付を通して、商店街活性化や商店街のイメージアップのため、町商工会による「おいらせ軽トラ市」や「商店街アートフラッグ装飾事業」の実施を支援しております。</p> <p>特に、「おいらせ軽トラ市」については、今年で4年目を迎えますが、認知度の向上により、町内外からの来場者数も増加しており、既存の商店が参画している「100縁商店街」とあわせて、本町商店街地区をメインに開催されたところであります。</p> <p>加えて、地方創生関連の事業として、県の「未来を変える元気事業費補助金」を活用し、おいらせ町の空き店舗等に開業した事業者に対して補助金を交付する「空き店舗改装費助成金」や、「小さな拠点事業」として、商工会で実施している「みんなの休憩所」の運営費を補助するなど、空き店舗の解消や商店街活性化事業を展開しており、本町商店街にはにぎわいが創出されつつあると考えております。</p> <p>しかしながら、当町には、郊外型の大規模なショッピングモールが立地されているほか、近年、新たにショッピングセンターや大型店が進出している一方で、本町商店街は、空き店舗の増加や後継者問題により、依然として厳しい状況にあります。</p>

	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>このような状況を踏まえ、町としては、今後も商工会などの関係機関との連携を強化し、県の融資制度や町補助金等で事業者を支援しながら、経営の安定を図るとともに、おいらせ町総合計画で掲げております、立地する大型店と商店街の共存を図ることを目指して引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>1 番。</p> <p>1 つですけれども、これも 3 月の議会で提案してございましたけれども、軽トラ市は好評であるし、視察団も来ているということで、かなり活性化につながっていることは理解をしておりますけれども、4 月からやったらどうですかということも話をしているし、出店者の方々もそういうご意見がかなり強いという、そういうご意見を聞いているのかわかりませんが、その辺の対応ですね。</p> <p>それから、軽トラ市の中でのイベントをもっと工夫して、長期に人を滞在させるように工夫をしたらということで提案をしておきます。</p> <p>それから、「小さな拠点事業」でありますけれども、これも 500 万円ぐらいかけて、ことしでもう 3 年目でありますから、500 万円の補助金が行っているわけですから、お互いに工夫して、もっと活性化につながるような方法をしていただきたいと思うし、あと地方と言えはなんですけれども、商店街以外の商店なり事業所があるわけありますから、その方々にも何らかの事業をしたらということで、これも提案しておきます。</p> <p>時間が迫っておりますので、はしょって次に行きます。</p> <p>6 の国内における姉妹都市・友好交流協定都市について伺います。</p> <p>(1) 姉妹都市・友好交流協定都市等を締結された実態が当町ではあるのか。また、ない場合の今後の考え方と見通しを問う。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当町では、合併前から現在に至るまで、姉妹都市や友好都市を</p>

		<p>提携した実態はありません。</p> <p>全国的には、800件ほどの自治体間の提携があり、都市の規模や産業、環境などの類似、歴史的つながり等を理由に締結をされております。</p> <p>姉妹都市・友好都市等が提携されますと、災害時の支援体制づくりや地域の魅力の再発見、経済の活性化等のメリットがありますが、それを十分に活用するための体制・環境づくりも必要となります。</p> <p>現に、全国的に見ますと、締結されているものの交流のないものもあるようであります。また、お互いの利害や価値観を共有する相手方の自治体を見つける難しさもあります。</p> <p>当町では、今のところ姉妹都市などの提携が予定されている自治体はありませんが、交流の目的や意義を整理した上で、方向性を検討していきたいと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>今、町長も言ったとおり、かなりいい部分がございますので、今後、締結できる姉妹都市を見つけて、いろいろな交流、地場産業をPRするという事で、地域の活性化にも最終的にはつながると思いますので、今後、極力検討していただきたいと思います。</p> <p>続きまして、7のおいらせ大使の委嘱状況についてということで、(1) おいらせ大使委嘱要件と、現在の委嘱人数と活用状況について問うと。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>おいらせ町ふるさと大使は、町の文化・観光・物産品等を全国に普及広報し、町のイメージアップ及び観光振興を図るため委嘱しているものであります。</p> <p>その要件は、町出身者で町外に在住している者、町にゆかりのある者、その他町長が特に必要と認める者の、いずれかに該当する者であり、選考委員会における審議を経て、町長が委嘱いたしております。</p>

		<p>現在、大使に11名委嘱しており、大使みずからの活動に合わせて、町の観光名所や、特産品を利用した町のPRやSNSを利用した情報発信に努めていただいております。また、町が主催する講演会の講師を依頼するなどして活用しております。</p> <p>なお、大使に対して町広報紙や情報を定期的に提供するとともに、大使と町が情報交換する機会を設けております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>1番。</p> <p>町長が説明したとおり、いろいろな立派な方々を委嘱しておりますので、フル活用、有効活用できるように、今後ともご尽力をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今後の委嘱の見通し、または活用方法についてお伺いしておきます。「(終わり)」の声あり) はい、いいです。</p> <p>これで1番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。 お昼のため午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午後 0時16分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。 3席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6番。</p> <p>平成29年第2回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>去る5月24日開催の町青少年育成町民会議の記念講演で、北京パラリンピック競技大会シッティングバレーボールの競技大会出場の坂本朋子さんのお話を聞くことができました。</p> <p>7歳のときに病気で左足をなくし、社会人になってから全国身体障害者スキー大会世界選手権や冬季パラリンピック大会出場、北京大会ではシッティングバレーボールで8位に入賞し、全国身体障害者スポーツ大会では立ち幅跳びとソフトボール投げでダブル優勝、アビリンピックではフラワーアレンジメント部門金賞受賞などのさまざまな分野での活躍に、女性の人間的な優しさ、</p>

		<p>強さ、ハンディキャップを力に変えるたくましさ、あきらめない生き方に感動いたしました。</p> <p>スポーツからすばらしい世界を体験し、現在、代表取締役社長の要職にある坂本朋子さんの今後の活躍にエールを送るものがあります。</p> <p>6月に入り、高校総体、中体連が控えております。選手には最高の状態で本番を迎えてほしいものです。スポーツを通して健全な心と体を鍛え、坂本朋子さんのような人間性豊かな人に成長されるよう願っております。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>1点目は、町内会の加入についてであります。</p> <p>(1) 新年度がスタートして2カ月が経過いたしました。転出や転入による人口の移動も一段落されたことでしょう。</p> <p>さて、当町の平成29年4月30日現在の実世帯数は1万30世帯と聞いております。町内には57団体の町内会がありますが、各町内会の加入実態について、お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>3席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>町内会への加入については、年1回、町内会長に調査を依頼し、加入者を確認いただいているところであります。</p> <p>平成29年3月31日付の調査では、世帯数1万30世帯のうち、町内会加入世帯数は7,005世帯、加入率は全体で69.84%となっております。なお、最も高い町内会は100%、最も低い町内会は35.77%となっております。</p> <p>小学校区における地域別で見ますと、木内々小学校区69.81%、下田小学校区80.13%、木ノ下小学校区61.48%、百石小学校区76.27%、甲洋小学校区75.89%となっております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番</p>	<p>6番。</p> <p>それでは、2点目に入らせていただきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町内会の加入率の低下は、自治体にとっても町内会にとっても大きな問題であります。防災や地域の安心安全を守るためにも、地域住民の共助の役割は重要であります。町では町内会加入にどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、おいらせ町内に転入してきた方に対する町内会の加入へのアプローチとして、転入される方が役場の窓口で手続をした際に、住所地の町内会長の名前と連絡先が記載された用紙を渡しております。</p> <p>その際に、利用するゴミの集積場所の確認と、町広報紙を配布するため、町内会長に連絡していただくよう働きかけをしております。</p> <p>なお、その用紙には、町内会の役割や活動を理解していただくため、町内会に設置している防犯灯の維持管理や、地域の環境整備などの取り組みやその必要性についてあわせて掲載し、町内会への加入を促しているところであります。</p> <p>また、町内会には、町のハートピア助成金を活用し、地域に親しみ、交流の輪が広がるように町内会加入促進事業を展開していただいております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町の転入者に対する取り組みとありましたが、先般、隣接の八戸市と八戸市連合町内会連絡協議会では、町内会活動をわかりやすく紹介する短編動画を作成し、活動への参加と若者の積極参加を促すということで、私もそれを見ました。</p> <p>また、隣の三沢市では市役所に臨時窓口を設置し、市外からの転入者や市内で転居した市民を対象に、町内活動の内容や利点を説明、加入手続を支援するとあります。</p> <p>この新聞にも載っていますが、やはり、こういうふうな部分を見てどのように感じているのか。今、町長が答弁しました</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>けれども、ほとんど来た者に対しての町内会の加入PR、それだけにとどまっているように思います。</p> <p>そしてまた、加入率も一番高いところで80%台、低いところで61%台、本当にこのままでいいのか。加入町民に対する安心安全を守っていく町内会自体が運営が立ち行かなくなるような心配をしているわけです。</p> <p>そういうふうな意味で、今の八戸、三沢のこういうふうなマスコミを使っても町内会加入を呼びかけするというふうな取り組みと当町の対応の仕方というのは格段の差があると思いますよ。この差についてどう捉えているか、お伺いいたします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>確かに昨今、八戸市のホームページを見ましたら、PR動画「町内会88ムービー」というふうな動画を作成したというふうな案内、情報がありました。当町とすれば、動画等をつくるというふうな予定は現在のところございませんけれども、これまで、正直なところ、町内会加入に向けた取り組みというふうな部分については、たしか私の記憶では余りやってこなかったなというふうに反省をしております。</p> <p>そういうふうなことで、これからは、例えば、住民にわかるような、目に見えるような形の、例えば講演会を行うとか、ショッピングセンター等で加入促進PRを行うとか、あとは町で実施している生涯学習フェスティバルで加入ブースキャンペーンを行うとかというふうな形で、住民の目に見えるような形で取り組みをしていきたいなというふうに考えているところでございます。</p> <p>確かに、そのほかに広報等でも加入についてPRが少ないと、足りないというふうに考えておりますので、町内会の活動・役割が住民によくわかるような形で掲載してPRして周知してまいりたいなというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>
-----------	------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>これまでの反省を踏まえて、なるほど行政側の対応というのは、簡単に言いますと、担当する課がいかにか町内会の活動、それから、行政と一体となった取り組みをしていくかというふうな認識の甘さがあったんじゃないかと私は思うわけです。</p> <p>やはり、これから高齢化になって、いろいろな事件も発生します。そのときに、やはり町内会の体制がしっかりしていないと、いろいろな意味で行政との連絡、そういうふうなものが密になってきません。</p> <p>そういうふうな意味では、この3点目に掲げておりますけれども、今町内会の運営については、役員の確保、会員の高齢化、いろいろな形で事業の運営にも支障を来しているわけでありまして。ここで町職員を町内会の協力隊員として導入することにより、行政と町内会が一体となった事業の取り組みができるわけでありまして。</p> <p>そしてまた、行政と町民の距離が本当に身近に感じられる大きな効果が期待できると思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>少子高齢化や核家族化などの社会的要因により、地域コミュニティーの実情はこれまでに比べ大きく変化をいたしております。</p> <p>ご質問のとおり、町内会における役員の確保や会員の高齢化により、町内会活動の維持が困難になりつつあることは、どの町内会にも共通の課題であると認識いたしております。</p> <p>町職員を町内会協力隊員にとのことですが、担当職員としての地域へのかかわり方、特に職務の内容や位置づけ、具体的な活動範囲など整理すべき事項のほか、職員の負担増加が懸念されるという課題があります。</p> <p>そこで町では、町内会という枠組みを越えて、地域の課題を地域で解決していく「地域づくり協議会」制度の活用を推進しております。現在、地域づくり協議会は2団体設置され、活動しておりますが、この制度の普及を図るため、設置要件の緩和や地域への働きかけを改めて検討してまいりたいと考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今の町長の答弁ですと、余り積極的でない形だなと。よく理解されているのかなと、私は疑問を感じたわけです。</p> <p>やはり、私の二川目町内会では、例えば定例総会、そのときに町内にいる職員に出席してもらって、この人が役場にいますよというふうなことで紹介をしております。別に仕事とかそういうふうなのではなくて、やはり、町内に、役場にこういうふうな人がいて、この地域にいますよということを紹介することによって、地域の人方は「ああ、なるほど」と。何かあったらあの人がいるんだというふうな安心感を得ることができると思います。</p> <p>まず、そういうふうなものが、例えば敬老会の場合もそうです。町内で敬老会を開催するときに、スタッフの中に職員がいたり、また、職員が顔を出すことによって、高齢者の方々も非常に職員に対する理解なり信頼、そういうふうなものが生まれてくるわけですから、私は別に役場の職員をこういうふうな形で使いたいとか、そうじゃなくて、まずは地域の住民とそこにいる職員がちゃんと顔を知られるような機会を設けるためにも、私はこういうふうな協力隊員という名前を使っていますけれども、そういうふうなものが必要だと思うんです。そうでなければ、ほとんど今の職員の勤務実態を見てもわかりますけれども、役場から帰るのがいつも定時に帰らない。7時、8時まで電気がついている。家に帰って、朝出てきて、どこに住んでいるかも顔さえもわからない。どれが職員だかわかりませんよ。こういうふうな状態の中で、例えば災害が発生した。そういうふうなとき、いろいろな対応をするに職員が来たとき、全然顔がわからない。誰だっかって。いろいろな相談もできないですよ。わかっていればいろいろなことが言えるんですよ。初対面で、特に高齢者の方々はそのような実態を訴えることはなかなかできないと思いますよ。やはり、そういうふうなことから言っても、この地域づくり協議会とかそういうふうなのが2地区にあるというだけけれども、私だったらある組織を十二分に生かし、活用して理解させていかなければ、1人の人間に2足も3足もわらじを履かせればだめなんですよ。そう思います、私は。</p>
-----------	-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>そういうふうな意味では、いま一度、職員の活用の仕方、この部分について「あ、なるほどな」というふうな考えがあったらお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ただいま平野議員がお話しされたのは当然のことでありまして、地域と行政をつなぐパイプ役というか、顔が見えるというふうなことは、地域の安心・安全にとっても非常に重要で、地域住民も安心して暮らせるまちづくりにつながるというふうに考えております。</p> <p>ただ、職員の負担というふうな町長の答弁でありますけれども、今どのような形で町内会にかかわるのかというふうな部分、当課としても、町としても、職員の負担、ライフバランスの関係で、その部分はちょっと把握していないというか、調査していない部分がありますので、職員の顔が見えるような形で、職員の意識調査も少し考えながら、どのような役割を地域でしていくかというふうなことも、今後、考えてまいりたいなというふうに思っております。</p> <p>災害にとっても、地域づくりにとっても、町内会というふうな部分は非常に重要で大事な位置づけになりますので、そういうふうな部分を十分認識して、今後考えてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からもちょっとお話をさせていただきます。</p> <p>町内会への職員の参加につきましては、最初から、就任当初から、もう職員は町内会のいろいろな集まり、会合とかいろいろな行事に対して参加をするようにということを指示してあります。ですから、二川目なんかの総会、よく行きますけれども、敬老会も行くわけでありましてけれども、まず二川目には職員の方々が出ていらっしゃる。全員が出ているような感じで協力しているなど</p>

		<p>という感じがいたします。</p> <p>もちろん他の町内会もそうであります。洋光台もそうでありますし、一川目のほうも、藤ヶ森もそうでありますけれども、結構職員が町内会の行事に参加しております。ですから、平野議員がおっしゃっている協力隊員という名前はつけなくても、現在のところはできるだけのこと職員はほうもそれこそ参画をしているというふうには理解しておりますけれども、これらについてももっともっと、まだしていない職員もいますので、これは理解してもらわなければならないし、こちらのほうで、町長の枠組みで誰々が何班の担当、何々が何々の班担当と強制的にやるということもこれはなじまない部分もありますので、よく職員の労働条件もきついものがありますので、現在の職員の勤務状況を見ても残業が多いところ、非常に労働がきついところがありますので、それらも含めて、できるだけ参加するような仕組みを研究してみて、させるように町長としても前へ向けるような形でやっていきたいと思っています。</p> <p>私の政策公約の中にも、この担当制というものを研究するよいうにということをやって載せてあります。これが大事なんですよ。先ほどからもろもろ言っておりますから、それこそ災害が起きたとかいろいろなときにお年寄りをカバーするとか、非常にかゆいところに手が届くような行政というのは、そのきめ細かなところにあるわけでございますので、それにはやはり核となるといいますか、協力する1つの視点の中心となるのは役場職員であるということは間違いありません。それによって、地域の方々が安全・安心を得るわけで、信頼関係も得ます。そこによって、それこそ自治基本条例にある三位一体が醸成していくと、成就していくというふうになろうかと思っておりますので、その点は調査研究を広くしながら、いろいろな形でのどういうふうにできるかということを研究して、形にしていければというふうに考えていますので。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私は職員を縛りつかるとか、そうじゃなくて、職員にも、例え</p>

ば町内会の会員になっている職員もいるわけですし、資格があつてですね。ですから、当然、参画するについては、例えば町内会の総会、敬老会、それから町内の一斉清掃、それから町民マラソンを初め、町内の町内対抗のスポーツ大会、そういうふうなもの等も一緒になって、あるよと。いつこれがあるよと。そういうふうなもののPRをするだけでも、いろいろな効果が出てくると思いますよ。ですから、町内会の役員の下に職員を置いて使うとか、そうじゃない。やはり、何かあったときに役場のほうから今こういうふうな計画がありますとか、行事予定がありますとか、情報提供してもらっただけでも町内会役員そのものに活力が生まれてくるわけです。そういうふうなものをぜひ理解してもらって、早目の対応をしてもらいたいし、また、配置についても考えていただきたい。

私、この前新聞見てなるほどなと思ったんですけども、三沢市の職員が自分の住む町内会を盛り上げたいというふうなことで、地域の地区の風景、その人、そこでの暮らしぶり、これらを記録された写真展を開催したとあるんですよ。「ああ、なるほどな」と思ったんですけども、私もいろいろな意味で写真を撮っているんですけども、生かし方が全然なかった。やはり、町内会の中には子供の成長とかさまざま撮ったものもあるし、災害とかそういうふうなときの写真を撮ったのもあると思うんですよ。ですから、やはり、そういうふうなアイデアを出せるようなスタッフが町内会にいることによって、また町内会が活性化されるし、町長が言ういろいろな意味での職員を活性化することによって、住んでみたい町おいらせ町、これが対外的にPRされることによって定住促進にもつながるし、いろいろな効果が生まれてくると思うんですよ。ぜひこの部分については職員一体となって取り組みをしてほしいというふうなことで、答弁は結構です。

それでは、続いて、第2点目に入らせていただきます。

第2点目は、男女共同参画についてであります。

男女が社会の対等な構成員としてみずからのあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を負うべき社会の実現に向け、国では平成11年6月に男女共同参画社会基本法を策定し、平成12年12月、男女共

		<p>同参画基本計画を策定しました。</p> <p>町でも、平成21年3月に第1次プランを策定、平成26年4月に第2次おいらせ町男女共同参画プランを作成しております。</p> <p>国の計画による第4次男女共同参画基本計画による項目の中の「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」については、国家公務員採用者に占める女性の割合は、平成28年4月1日現在では34.5%となっております。</p> <p>おいらせ町の職員採用者に占める女性の割合について、できれば過去5年間なり3年間さかのぼってデータがあったらお答えをいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成27年度から平成29年度までの3カ年の病院医療職と教育委員会学務課指導室の教育職を除いた職員採用者数は、男性7人、女性5人、計12人でございます。女性の構成比率は41.7%となっております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今の男性7名、女性5名、41.7%と。これは今までのトータル的な数値なのか、平成29年4月1日採用については、この前、議場において新採用職員の紹介があったんですけども、これについては、たしか男性だけ3名。平成28年の採用者は比率がどうなのか、平成27年は比率がどうなのか、ここ3年間ぐらいはわかるんじゃないですか。</p> <p>それと、病院とかそういうふうなのは技術職ですから、資格がある人、女性が多くてそちらのほうに入るわけですから、一般行政職の採用部分について、男7、女5の41.7%、いつの時点なのか。それこそ今年の部分は、平成29年4月はわかっていますから、あと平成28年、平成27年、平成26年、過去3年間というふうなのがあったら教えていただきたいと思います。</p>
	馬場議長	総務課長。

<p>答弁</p>	<p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>お答えいたします。 平成27年度、男1、女2。平成28年度、男3、女3。平成29年度、男3、女ゼロ。 以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>6番。</p> <p>了解しました。そうすると、この男7、女5については、平成27、28、29年度の3カ年だというふうなことで、トータル41.7%というようなことで理解をいたします。</p> <p>国のこの第2次男女共同参画プランでは、第3次男女共同参画基本計画及び青森県の第3次あおり男女共同参画プラン21の理念と、町の作成している第2次おいらせ町共同参画プランと整合しているとあるんですけども、私は国のほうでは、もう第4次共同参画基本計画を作成しているわけですよ。</p> <p>この町の男女共同参画プランと、国のほうとの比較をしてみれば、もうほとんど項目が、国のほうは分野も広がっていますし、項目も広範囲にわたっていますし、ちゃんとこれに、国のほうによると、目標値が掲げられていますし、その計画策定時の数値、それから最新の数値が公表されてあります。</p> <p>この町の男女共同参画プランの中には、整合しているとあるんですけども、もうこれは整合していませんよ、町のほうは。ずれているんですよ、国のほうが先行してそういうふうなものが出てくるわけですから。実際に、今の3年間の部分の数値はいいんですけども、県もそういうふうな目標数値を定めていまして、2017年4月1日現在の女性の割合は41%で目標を定めた数値を2年連続で達成しているというふうなことが新聞に出ていました。</p> <p>町では、例えばその政策方針決定過程の女性の参画拡大について、目標何%、何年には何%というふうな形で定めたものがありますか。お伺いいたします。</p> <p>企画財政課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、平野議員おっしゃるとおり、計画のずれは確かにございます。町の男女共同参画プランのほうは、第2次ということで平成26年度から向こう5カ年の計画でつくってございます。</p> <p>一方、県のほうは、第4次のものを平成29年度からの5カ年でつくってございます。その3年のタイムラグがありますので、ずれがあります。</p> <p>町のほうも、確かに県のほうに倣ってつくるということでしたが、町のほうが平成26年につくって3年目のあたりに県のほうすぐに見直しというか、次のプランをつくってしまいましたので、整合しない部分があります。</p> <p>町のプランにつきましては、平成31年度から次のプランをつくることにしておりますので、その際には県のプランに倣って、きちんと合うようにしたいと思っております。</p> <p>それから、数値目標の考え方も、県のほうでは現在第4次をつくった際にちゃんと数値目標を取り入れるようにしてございます。町のほうは第2次のときはまだそういう考え方が踏襲されてございませんでしたので、次のプランをつくるときにはきちんと整合して数値目標を掲げたいと思っております。</p> <p>それから、現在、町の計画の中で数値目標を掲げているものがあるかというご質問でございますが、町の総合計画の基本計画の中に、男女共同参画に関する施策のところがございます。その中で、数値目標を掲げてございます。</p> <p>例えば、審議会委員等の女性の割合を40%とするとか、一部のものがございますが、そういったものを掲げてございます。一例としてご説明いたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今、課長の答弁ですと、平成31年からまた町では第3次になりますか、その計画を作成するという。じゃ平成31年まではこのままのこの2次の計画そのまま見直しをしない、手直しをしない、そういう形で推移するというふうなことで理解していいのか、ここが1点。</p>

<p>答弁</p>		<p>国のほうで、もう既にそういうふうな目標を定めて、例えば、今の政策方針決定過程とか、この中にはいろいろな項目があります。それから、雇用等に係る男女共同参画の推進、仕事と生活の調和は何%、どういうふうな分野では労働時間の短縮とか、そういうふうな部分では、どういうふうな形に目標を定めようというふうな数値が定まっています。</p> <p>それから、地域農山村漁村環境分野における男女共同参画の場合、自治会長とかそういうふうな部分に占める女性の割合は現在何%ですよ、これをどういうふうな形で推進してあげますかとかって、そういうふうなのはあるんですよ。</p> <p>町のほうの場合ですと、ほとんど項目が5本の基本的な部分と、あとは附属したものがあって、文書だけで終わっているわけですね。それと、ここにいる課長でも、参画プランを何人持っているのかなというふうな気がしますよ。やはり、そういうふうなものがいろいろな意味での目配り、気配りがちょっと女性に対しても足りない部分じゃないかなというふうに思いますよ。</p> <p>平成31年までの間に、これについてはほとんど手直しをしないで平成31年度からスタートするというふうな考えなのか、ここを1点お願いします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>実は、男女共同参画プラン、第3次につきましては、今年度、来年度、この2カ年で既に見直し作業を進めることで考えございます。よって、現在の第2次プランの見直しをすると、もう既に次のプランとの整合性といいますか、次につなげるようなものもできればいいんですが、次の作業にもう入っている段階でございますので、補完する形で後期基本計画にさまざま掲げているものを実施するなり、それから、現在あるプランのものをより深く、幾らでも達成できるように考え、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>6番。</p>

質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>今現在、平成29、30年で見直しをする、そしてまた平成31年から3次の計画がスタートするというふうなことで理解をしますけれども、その中では、例えばさっき私が言ったような女性の参画についてのいろいろな項目の中で目標を定めて取り組みをしていくというふうなことが盛り込まれると思いますが、間違いありませんか。</p> <p>企画財政課長。</p>
答弁	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>昨今の計画につきましては、ほぼ数値計画を掲げるようになってございます。総合計画はもちろんのこと、地方創生のまち・ひと・しごと総合戦略につきましても、ちゃんとKPIという数値目標を掲げるようにしております。よって、この男女共同参画プランにつきましても、次期計画にはきちんと数値目標を掲げて進捗管理しながらやっていくように、そういった仕組みをちゃんと考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>次の2点目に入らせていただきます。</p> <p>今のような経過の中で、町職員の各役職段階に占める4月1日現在での女性の割合についてお聞きいたします。</p> <p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの答弁と同様に、病院医療職と教育委員会学務課指導室の教育職を除いた職員で、平成27年度から平成29年度までの3カ年とも課長級の職員は16人全員が男性であります。課長補佐級の女性職員は平成27年度は24人中4人、平成28年度及び平成29年度は26人中5人で、それぞれ女性職員の構成比は16.7%、19.2%となっております。</p> <p>課長級、課長補佐級以外の女性職員は、平成27年度は117</p>

		<p>人中35人、平成28年度は114人中36人、平成29年度は116人中36人で、それぞれ女性職員の構成比は29.9%、31.6%、31.0%となっております。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今、町長からそれぞれパーセンテージについて説明をいただきました。このパーセンテージというのは、例えば課長級はゼロ、ほとんどが補佐級であります。</p> <p>私は、この補佐級のパーセンテージというのは類似団体等と比較したときに、平均的な数値なのか多いのか少ないのか、どういうふうな形で捉えておりますか。</p>
答弁	<p>馬場議長 総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>女性職員の課長補佐級の構成比というデータにつきましては調査したことはございませんので、高いのか低いのかは把握しておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>技能職の場合は資格を持って採用され、そしてまた経験を有して課長級の登用も当然あるわけで、一般事務職についてはなかなかそういうふうな門戸が開けていないなというふうな気がするわけです。他のほうを見ますと、八戸市とかの場合は、課長級は結構女性の課長もおります。</p> <p>今、やはり、人口が青森県で一番多い町とか言っていますけれども、そういうふうが多い町だったら、女性だってそういうふうなパーセンテージを占めているわけですから、いろいろな意味で登用していいのではないかなと思います。</p> <p>3点目に入らせていただきますけれども、信用調査会社の帝国データバンクで企業を対象にした女性社長分析調査の結果を発表したものがあります。青森県が10.33%で全国トップとありました。青森県は男性社長が退いた場合、妻が後継する同族継</p>

答弁	馬場議長	<p>承が圧倒的に多いのが特徴とあり、青森県の女性は自立心があり、しっかりしていることも一因ではないかと分析されております。私は、町でもこの女性のよさをいま一度見直して、女性職員の課長相当職への積極登用の考えがないか、町長にお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>これまでも人事管理に当たっては、職員の意欲向上と能力の把握に努め、能力本位の登用をしてきたところではありますが、平成28年4月から施行された女性活躍促進法の趣旨を踏まえ、意欲と能力のある女性職員については課長級、課長補佐級への登用を積極的に行い、女性職員の活躍を推進し、行政経営における女性職員の参画の拡大に努めて参りたいと考えております。</p>
質疑	<p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>議会の答弁ですから、今すぐできませんとかというのは何ら言わないだろうなと思ったら、前向きな答弁だけで、いつごろまでにどういうふうな形で実現するかそういうふうなものが具体的に見えないんですけれども、先ほどの答弁の中ですと、計画プランを今、平成29、30年、見直しをする期間になっていますけれども、その2年間のうちでチャンスを与えるとか、門戸を開放するとか、それとも平成31年の計画時点で女性課長職を何%にしますとかって目標設定するとか、この辺ちょっと確認したいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>男女共同参画プランとのかかわりの話でございます。</p> <p>実は、女性職員の管理職の登用率等につきましては、女性活躍推進法の中で特定事業主行動計画というものを定めることになってございます。それは町がつくる、全町というか、町全域にかかわる男女共同参画プランとは別に、それぞれの事業主がつくる</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>計画でございます。</p> <p>これについては、町役場に関することですので、おいらせ町の役場の中の特定事業主行動計画というものをつくって、その中で数値目標等を掲げております。こちらのほうは総務課長が答弁いたします。</p> <p>総務課長。</p> <p>今、企画財政課長から答弁ありましたように、平成28年4月においらせ町特定事業主行動計画というものを作成いたしました。これは、平成28年から平成32年までの計画でありまして、その計画の中に女性職員の活躍推進に向けた取り組みについて、女性職員の登用推進という項目がございます、その中で具体的な数字といたしまして、平成32年までに行政職における課長への女性登用10%、これは人数でいきますと2人となります。</p> <p>それと、行政職における課長補佐への女性登用、25%以上、人数でいきますと6人、今5人ですので、あと1人という形になりまして、平成32年までに具体的にこの取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からもちょっと補足しておきたいと思います。</p> <p>町長は女性の積極登用は大賛成でございます、1つは、それは、やはり能力等々、自分の積極性等が問われるわけでございます、「課長にしたい」と、「こういうふうにして仕事ができれば大丈夫、やれるから」と言っても「私は無理だ、無理だ」と、もう消極的で乗らない人もいます。これは現実にあったので、申し添えておきますけれども、やはり、その時々職員体制の中にそういう能力があって、誰が見てもこれは抜群だというふうなことで、これはやはり課長にすべきだ、補佐にすべきだとなれば、もう積極的に登用していきたいという考えを持っておりますので、年度がどうのこうのじゃなくて、見たときに、やはりしなきゃならないということであれば声をかけて、課長級や補佐級をや</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>るようにしていきたいというふうに思っていますので、その点をご理解をいただきたいと思います。</p> <p>6番。</p> <p>そういうふうな考えでぜひこれからの行政運営に当たってほしいと思いますし、今、総務課長が答弁した目標数値、なるほどなどというふうな感じで理解しました。やはり、このぐらい目標を掲げていることによって、女性を見る目も変わってきますし、女性のやる気も生まれてくると思います。そういうふうな意味では、ぜひこの部分についてはその効果を期待したいものであります。</p> <p>続いて、(4)の質問に入らせていただきます。</p> <p>公共団体の審議会等委員に占める女性の割合について、何%、この団体、この団体、大ざっぱで結構ですけれども、どのぐらいを占めているかお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からまず初めに答弁させていただいて、詳細につきましては担当課長のほうからさせたいと思います。</p> <p>まずはお答えいたします。</p> <p>当町の審議会等委員に占める女性の割合であります。平成28年4月1日時点における調査結果では、委員総数284人のうち、女性は93人であり、割合にして32.7%でありました。</p> <p>また、当町のこれまでの実績であります。平成25年の女性委員の割合が29.0%、平成26年が32.3%、平成27年が29.6%となっており、およそ3割の割合で推移している状況にあります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>法的に定められた部分については、女性の登用というのは確保されているなどというのは、例えば教育委員等についても、必ず女性を登用しているし、なるほどなどと思うんですけれども、ただ、</p>

		<p>今、公共団体の割合で約30%、これは適正なパーセンテージですか。私は見ますと、ちょっと4割以上の確保がいいんじゃないかなというふうに感じていますが、どうですか。これでいいんだというふうな考え方であればそれで結構ですし、ちょっとこの1点だけお伺いします。</p>
答弁	<p>馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。 お答えいたします。 4割という考え方は、ちょうど町のほうの考え方もあってございます。と言いますのも、先ほども数値目標の関係で一例をお話ししましたが、町の後期基本計画の中に、審議会・委員会等での女性職員の割合、平成30年度で40%を目指してありますので、大体その数値に合うものと考えてございます。 以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。 町長の答弁にもありますように、この人は適任だなと思っても本人の積極性がない人もいるわけで、やはりこういうふうなものではなかなか目標を掲げて達成するというのも容易でないと思えますけれども、いろいろな意味で情報収集をしながら対応していくことによって、女性の参画というものが大きな効果を上げると思いますので、期待をしております。よろしく申し上げます。 それから、最後の5点目になりますけれども、女性が安心して暮らせる環境整備というのは、大きな課題であります。町の女性の、安心して暮らせる環境づくり、将来像について、例えばひとり親家庭とか子育て支援、いろいろな人がいますから、この町長の考えはどうでしょうか、お伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。 お答えをいたします。 町では、男女共同参画社会基本法に基づき、第2次おいらせ町男女共同参画プランを平成26年4月に策定をいたしております。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>す。</p> <p>この計画は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を進めるための基本計画に位置づけられるものであります。</p> <p>町の将来像についてであります、この計画では、町が目指す姿として「自分らしく、一人ひとりが輝くまち、共にささえ、共に暮らす、笑顔あふれるまち」を掲げております。また、5つの目標を定めており、一つには「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、二つには「男女共同参画意識の定着」、三つには「職場や家庭におけるの推進」、四つには「地域社会におけるの推進」、五つには「男女の人権が推進・擁護される社会の形成」とし、これらを目指し、各種施策に取り組んでいるところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6 番。</p> <p>今の町長の答弁は、町の第2次男女共同参画プランに基づいての答弁であります。私も言っているように、国のほうはもうずっと前に行っていますから。</p> <p>特に、女性が安心して暮らせるというのは、例えば雇用の問題、それから家庭での女性に対する暴力、そういうふうな問題、いろいろな貧困、高齢、障害、こういうふうな女性に対する問題とか項目がふえているわけですよ、国のほうは。ですから、やはり今の町のままですと常に後追い後追いで、対策も後手後手に回るのはないかと思えますけれども、やはり、その国のほうのデータがもう出ているし、資料もあるわけですから、そういうふうなものについてはもっと先取りをして対策を講ずるべきだし、PRなりそういうふうなものをすべきだと思いますよ。</p> <p>今町長が言っているのは、もう国のほうでは見直しをされている部分を答弁しているわけですから、やはり、これからの部分というのはこういうふうな形で取り組みますよというのを国でつくっているわけですから、そういうふうな形で見ていかないと、女性のいろいろな意味での生活する環境整備というのは立ちおくれるわけですよ。この辺は、やはり行政側としてもいろいろな意味で目配り・気配りをしながら情報収集に当たっていくべきだと私は思うんですよ。</p>
-----------	------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>そうでないと、町内会とも関係しますけれども、早目早目に対応しないと、例えば、この前のおいらせ町緑ヶ丘での自称霊能力者の逮捕というのは、これも私はびっくりしたんですけれども、これだってそういうふうな人がいることさえもわからなかったのかなというふうな思いもあります。ですから、同じ女性でもいろいろなタイプの女性がいるわけですから、そういうふうな意味では、何でもかんでも参画じゃないんですけれども、常にそういうふうな情報収集をしておいて対応していくようにすべきだと思うんですよ。ですから、時間ですからもう答弁は要りませんけれども、お互いに基本事項をびしっと押さえることによって共通理解ができますし、色々な意味での行政との連携が密になるし、町内会活動等もよくなりますので、この辺をお願いして私の質問を終わります。</p>
馬場議長		<p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p>
		<p>以上で一般質問を終わります。</p>
		<p>ここで暫時休憩します。2時40分まで休憩します。</p>
		<p>(休憩 午後 2時26分)</p>
馬場議長		<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
		<p>(再開 午後 2時41分)</p>
馬場議長		<p>議事録署名議員のうち、西舘秀雄議員が着席しておりませんので、13番、佐々木光雄議員を議事録署名議員に補充いたします。</p>
馬場議長		<p>日程第2、報告第5号 専決処分の報告についてを議題といたします。</p>
		<p>本件は、自動車事故に係る損害賠償の額の決定について報告する件であります。</p>
		<p>当局の説明を求めます。</p>
		<p>総務課長。</p>
当局の説明	総務課長	<p>報告第5号についてご説明申し上げます。</p>
	(倉舘広美君)	<p>議案書の1ページから3ページをごらんください。</p>
		<p>本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について、第1号の規定により、去る5月9日付で専決</p>

		<p>務出張の場合、公用車を使用するのが原則でして、公用車がない場合は公共交通機関を使用するように指導しております。私用車を使って出張を命令することはございません。</p> <p>それから、罰金でありますけれども、これは個人負担となりますし、事故が起きた場合についても、先ほどの損害賠償保険のほうでなく、各個人で加入している保険での支払いになると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番。</p> <p>わかりました。明確にお答えをいただいたと思います。</p> <p>ただ、私は公用車であっても、例えば女性の職員の場合はなかなか自分の車以外乗る機会がないと思うんですよ。そういうふうな女性職員に対する配慮といいますか、ほとんどマニュアル車はないと思うんですけども、そういうふうな公用車のいろいろな体制というのは、誰でもが安心して乗れるような状況になっているのかどうかというのはちょっと気にかかるわけです。</p> <p>特に、女性の場合は、度胸のいい人もいますし、思い切りのいい人もあって、そこでとまれば余り損害が起こらないだけけれども、曲がる时候にごしとこすれば、もうそのまま一気に曲がってしまって損害を拡大するような女性の方が結構見受けられますので、そういうふうなときも、公用車ですからほとんど保険で対応できる。ただ、罰金を個人が負担するというのは、いや本当に仕事のためとはいえ、みずからの事故とかそういうふうなので、例えばも高額な負担も個人負担になるんですか。今スピード違反だと結構高いし、物損でも同じく保険屋同士でうまく整えばいいんですけども、長引いたりなんかするいろいろな人がいますから、そういうふうな場合の対応というのは大丈夫ですか。行政側は全然タッチしないんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>まず、女性職員への配慮ということですがけれども、公用車にもワゴンタイプから軽自動車までいろいろタイプがございますの</p>

		<p>で、運転のふなれな方については、なるべく小さめの車両を予約していただくよう、もし先に軽自動車等を男性職員のベテランの運転をしている方が予約していた場合は交換するような、そういう配慮を職員同士でしているところでございます。</p> <p>あと罰金については、大変交渉については、やはりお互い当事者同士の交渉ということになるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	1 番、澤上 勝議員。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	<p>示談なんです、これは月日がいつなのか。あと、これは確認ですけれども、本人に対しては口頭か何かの注意で終わるんですか。この2点。</p>
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (倉館広美君)	<p>示談の月日でありますけれども、専決処分した日、5月9日付で示談が終わっております。</p> <p>あと、職員については口頭注意ということで処分を行っております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	1 番。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	<p>そうすると、この保険屋から多分支払いはされると思うんですけれども、支払いを今からするということですか。これはしたという解釈になるんですか。</p>
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (倉館広美君)	<p>示談が成立したのは確認しておりますけれども、通帳の動きまではまだ私、確認取ってございませんので、後刻報告させていただきます。</p>
	馬場議長	ほかに質疑ございませんか。

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席)</p>	<p>※※なしの声※※</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第5号を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第3、報告第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、おいらせ町税条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 税務課長。</p>
	<p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、報告第6号についてご説明申し上げます。 議案書の4ページから17ページになります。 本件は、平成29年度税制改正大綱に基づく地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に交付され、関連する政省令が同日発令されたことに伴い、必要となる規定の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。 その主な内容については、別添参考資料の新旧対照表でご説明申し上げます。 95ページからとなります。 初めに、住民税についてですが、第24条等の改正により、控除対象配偶者に関する規定の整備を行っております。条例は用語のみの改正となり、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」としております。 法改正については、所得控除の対象となる配偶者の所得上限が大幅に引き上げられることとなります。 次に、固定資産税ですが、101ページの第61条の2の追加及び105ページの附則第10条の2の改正により、企業主導型保育事業に供する固定資産などに対し、「わがまち特例」による課税標準の特例規定を追加しました。 資産税関係では、このほか被災市街地復興推進地域における住宅用地特例等について所要の改正を行いました。現時点でこれらに該当する施設等がないことなどから、全て国が定める参酌基準どおりの特例割合としております。</p>

		<p>最後に、軽自動車税において、107ページ、附則第16条の改正により、一定の燃料環境性能を有した車両に対する軽減措置、いわゆるグリーン化特例の適用を2年延長させたところであります。</p> <p>なお、本改正の施行期日は平成29年4月1日ですが、さきに述べました控除対象配偶者に関する規定については、平成31年1月1日からとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p>
質疑	11番 (西館芳信君)	<p>一番最初の24条の町民税における同一生計配偶者というものの定義をお示し願いたいんですが。</p>
	馬場議長	<p>答弁を求めます。税務課長。</p>
答弁	税務課長 (赤坂千敏君)	<p>ちょっと解説できる手持ち資料がありませんので、後刻ご説明したいと思います。</p>
	馬場議長	<p>11番。</p>
質疑	11番 (西館芳信君)	<p>何でこの定義を求めるといいますと、従来は「控除対象者」という言葉が1つしかなかったんですけども、今、国税に関しては「控除対象配偶者」「同一生計配偶者」、それから「源泉控除対象配偶者」ということで3つに分かれる。3つに分かれて、今の税制改正でこういう地方税にも波及してこうなったんですけども、国税は3つに分かれていくんですけども、ここはその中の1つしか変わっていないんですよ。ですから、この「同一生計配偶者」という言葉が国税においてもここと同じなのか。そういう絡みも聞きたいし、その辺、わからないということであればちょっと。基本的なことだと思うんですけども、私としては。</p> <p>これは国税でも何でも同じですか。「同一生計配偶者」という</p>

		定義は。ほかの法においても。地方税の定義と国税法の定義あるいは地方税法の定義というのは……
	馬場議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時57分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時58分)</p>
	馬場議長 (議員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長 (議員席)	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長 (議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第6号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
当局の説明	馬場議長	<p>日程第4、報告第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
	税務課長 (赤坂千敏君)	<p>それでは、報告第7号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の18ページから20ページと、新旧対照表は113ページになります。</p> <p>本件は、平成29年度税制改正大綱による地方税法施行令の一部改正に伴い、必要となる軽減判定基準の改正を行うものです。</p> <p>改正政令につきましては本年3月31日に交付され、これを受けまして、条例改正の適用が4月1日からとなることから、地方自治法第179条第1項の規定により、これを専決処分したとこ</p>

		<p>ろであります。</p> <p>その内容につきましては、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、保険者、被保険者の人数に乗ずる金額を26万5,000円から27万円に、同じく2割軽減においては48万円から49万円にそれぞれ引き上げ、軽減の基準を緩和するものです。</p> <p>なお、本改正の施行期日は平成29年4月1日ですが、平成28年度以前の保険税については、改正前の適用となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p>
質疑	1番 (澤上 勝君)	<p>1つだけ、国のほうから税制改正の通知が多分来ていると思うんですけども、いつをもって来ているのか。</p>
	馬場議長	<p>税務課長。</p>
答弁	税務課長 (赤坂千敏君)	<p>詳しい期日については、回答はできませんけれども、3月議会終了後に通知されております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	<p>よろしいですか。</p> <p>1番。</p>
質疑	1番 (澤上 勝君)	<p>大事なのはその日にちなわけですよ。果たして3月の議会にかけられなかったのか。それが明確でないと、今ここで「はい、そうですか」とは私は言えないんですけども。</p>
	馬場議長	<p>税務課長。</p>
答弁	税務課長	<p>今ここにその通達の文書がありませんので、調べて、これも後</p>

質疑	(赤坂千敏君)	刻、報告させていただきます。
	馬場議長	1 番。
	1 番 (澤上 勝君)	今言ったとおり、その日にちによって承認するかしないかという問題が発生するはずです。ですから、今、開会中の後でもいいですから、ここをお願いします。
	馬場議長	後刻でよろしいということですか。それとも、一旦休憩してその通達を確認してもらいますか。(「はい」の声あり) 暫時休憩します。 (休憩 午後 3時03分)
	馬場議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 3時17分)
答弁	馬場議長	先に、総務課長より、報告第5号について1番、澤上 勝議員からの質疑について答弁漏れがあり答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。 総務課長。
	総務課長 (倉館広美君)	先ほどの答弁でお答えできませんでしたけれども、損害賠償金の支払い月日でありますけれども、5月25日に支払っております。 以上であります。
	馬場議長	税務課長。
答弁	税務課長 (赤坂千敏君)	それでは、先ほどの説明についてです。 まず、施行令の発令が平成29年3月31日で、4月1日施行ということで、31日に国から県を通しまして改正がなされた旨、正式に連絡をいただいております。 あともう1件、同一生計配偶者についてですけれども、国税と同じで、内容として定義は、現行の「控除対象配偶者」は「同一生計配偶者」に名称変更するが、同一生計配偶者は「居住者の配偶者でその居住者と生計を一にするもののうち、合計所得金額が38万円以下である者をいう」ということで定義されておま

当局の説明	馬場議長 (議員席)	す。 以上です。 よろしいですか。 ほかに質疑ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第7号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	馬場議長	日程第5、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。 本件は、おいらせ町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 税務課長。
	税務課長 (赤坂千敏君)	それでは、報告第8号についてご説明申し上げます。 議案書の21ページから23ページになります。 本件は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令が一部改正され、本年3月31日に交付されたことにより、固定資産税の不均一課税に関する規定について必要となる改正を行うため、同日付で専決処分を行ったものであります。 その内容についてご説明申し上げます。 このおいらせ町原子力発電施設等立地地域における固定資産

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>税務課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>税の特別措置に関する条例による固定資産税額を軽減させる不均一課税措置の適用期限は、本年3月31日までに取得した資産としていましたが、このたびの省令改正により、その財源として、減収補填を受ける交付税措置の適用期限が平成31年3月31日まで2年間延長となったため、町条例もこれに合わせ延長させるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第8号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第6、報告第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p> <p>それでは、報告第9号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の24ページから26ページになります。</p> <p>本件は、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定め</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>る省令が一部改正され、本年3月31日に交付されたことにより、固定資産税の課税免除に関する規定について必要となる改正を行うため、同日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容についてご説明申し上げます。</p> <p>このおいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例による課税免除の適用期限は、本年3月31日までに取得した資産としていましたが、このたびの省令改正により、その財源として、減収補填を受ける交付税措置の適用期限が平成33年3月31日まで4年間延長となったため、町条例もこれに合わせ延長させるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>馬場議長 説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 なしと認め、討論を終わります。 これから報告第9号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>馬場議長 日程第7、報告第10号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 町民課長。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>報告第10号、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では27ページから29ページ、参考資料は116ページになります。</p> <p>本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業が行う施設型給付費等の受給資格の確認に関する部分が見直され、本年4月1日から施行されることに伴い、これを運用する本条例について所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>内容については、参考資料116ページの新旧対照表をごらんください。</p> <p>第8条の受給資格等の確認について、右側の現行では、事業者が保護者に交付されている支給認定証により認定の有無、区分、保育の必要量、有効期間等を確認することとなっておりますが、支給認定証が任意交付となることから、左側の改正後は、確認書類として支給認定証のほかに子ども・子育て支援法施行規則第7条第2項に規定する「利用負担額決定通知書」を追加するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第10号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第8、報告第11号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	介護福祉課長 (小向仁生君)	<p>報告第11号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の30ページから32ページになります。</p> <p>本件は、消費税率の引き上げが平成29年4月1日から平成31年10月1日へ延期になったことに伴い、消費税による公費を投入している低所得者の介護保険料を平成27年度から平成28年度まで軽減する期間として取り扱っておりましたが、1年間延長して、平成27年度から平成29年度までに改めるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第11号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>

